
平成29年 第4回(定例)吉賀町議会会議録(第2日)

平成29年12月19日(火曜日)

議事日程(第2号)

平成29年12月19日 午前9時01分開議

- 日程第1 一般質問
1. 河村 隆行 議員
 2. 庭田 英明 議員
 3. 中田 元 議員
 4. 河村由美子 議員
 5. 桜下 善博 議員
 6. 松蔭 茂 議員
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 一般質問
1. 河村 隆行 議員
 2. 庭田 英明 議員
 3. 中田 元 議員
 4. 河村由美子 議員
 5. 桜下 善博 議員
 6. 松蔭 茂 議員
-

出席議員(12名)

- | | |
|------------|------------|
| 1番 松蔭 茂君 | 2番 三浦 浩明君 |
| 3番 桜下 善博君 | 4番 桑原 三平君 |
| 5番 中田 元君 | 6番 大多和安一君 |
| 7番 河村 隆行君 | 8番 大庭 澄人君 |
| 9番 河村由美子君 | 10番 庭田 英明君 |
| 11番 藤升 正夫君 | 12番 安永 友行君 |
-

欠席議員(なし)

欠 員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 水落 裕之君

説明のため出席した者の職氏名

町長	……………	岩本 一巳君	教育長	……………	青木 一富君
教育次長	……………	光長 勉君	総務課長	……………	赤松 寿志君
企画課長	……………	深川 仁志君	税務住民課長	……………	齋藤 明久君
保健福祉課長	……………	永田 英樹君	産業課長	……………	山本 秀夫君
建設水道課長	……………	早川 貢一君	柿木地域振興室長	……………	大庭 克彦君
出納室長	……………	中林知代枝君			

午前9時01分開議

○議長（安永 友行君） それでは、ただいまの出席議員数は12人です。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

議事日程はお手元に配付したとおりです。

日程第1. 一般質問

○議長（安永 友行君） 日程第1、一般質問を行います。

質問は通告順に行います。1番目の通告者、7番、河村隆行議員の発言を許します。7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 改めまして、おはようございます。それでは、通告に従いまして質問させていただきます。

私は、元気なまちを目指してということで質問をします。元気なまち、町民も町内各事業所も皆元気でということで、人口の年齢3区分のうち年少人口、生産年齢人口は子ども・子育て支援事業等であり、県内トップクラスの事業が展開されています。そして、老年人口、ここにスポットを当てていただきたいと思っております。

高齢者は健康で元気で楽しく生活できると。11月初めの人口が6,300人余りと発表されております。老年人口が45%でしたら、2,800人以上、75歳までの方が、計算では1,100人以上ではないかと思っております。農業や林業、各事業所も皆人手不足に陥っていると伺っております。もう高齢者の方に応援と協力をしてもらう、これが一番ではないかと思っております。人が動くこと、行動してもらうこと、人手不足の解消にもなり、各事業所も助かつ

てくると思います。そして、行動されることで御自身も健康になられるとっております。その人の動きがふえることが、まちが元気につながるのだとっております。

次に、働き方改革で、65歳から高齢者と言われておりますが、定年や退職またUターン等、この前まで現役だった方が、プロの方や技術者、指導者など多くの方がおられると思います。シルバー人材センターにも75名の登録があるとお伺いしました。そこにも町や企業より依頼がふえていると。人材センターも教育や講習会等を重ね、また会員同士の技術の伝達などを行い、事業が円滑に受けられるよう対応していると。また、独自事業についても開拓を検討しているということでした。

シルバー人材、シニア人材、働き方でパートや臨時等いろいろとあると思いますが、1日に1時間とか2時間、また半日、週3日とか、3人とか4人でグループを組んで一つのローテーションに入っていくとか、要請があったときに出ていく、応援隊みたいに要請があったら出るとか、いろいろなパターンがあるとおっています。これを町の人材確保定着推進協議会がありますが、ここは若者を、中長期的に協議するという会議ですが、そこへ組み込んでいただきまして、この働き方改革を協議会で取り扱っていただきたらとっております。

そして、次に移動手段ですが、先ほども述べましたが、人の動きが元気なまちになってくる。そして物の動きにつながってくるとおっています。元気で楽しく町内自由に行動できたら、動けたら、にぎわいも増してくるとおっています。町内だったら、車がなくても何とかなるよ。少し不便だが、時間がかかるが、目的地にも行けると。病院や介護施設、商店、金融機関、温泉にグラウンドゴルフ、幾ら立派な施設ができて、そこに行くことができなければ利用することができません。

交通網も現在3つのエリアに分かれているとおっています。六日市、七日市、柿木とこのエリア内の周回をする小型バスを走らすとか、エリアとエリアを結ぶ、道の駅と道の駅を結ぶ、今の交通網に補充をして充実を図ると。小型バスの入れないところや交通弱者の方には、予約制や専用タクシー等の検討を行う。安全で安心していつでも利用できる交通網を、まず2年実施、そして検討を加えもう2年、4年続けてみてはどうでしょうか。車がなくても元気で楽しく生活できる、輝いて生活できるまちを目指したらと思いますが、提案させていただきます。町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 改めて、おはようございます。それでは、河村隆行議員の御質問についてお答えをいたしたいと思っております。

ことし6月に策定をいたしました第2次吉賀町まちづくり計画及び吉賀町高齢者いきいきまちづくり計画等に基づきまして、住みなれた地域で高齢者みずからが主体となって自立し尊厳を持

ちながら、生涯現役で暮らせるまちづくりの実現に向け、保健、医療、福祉、こういったサービスの充実のほかさまざまな施策を実施しておるところでございます。

代表的なものとしたしましては、平成26年5月に立ち上げました、先ほども御紹介ございましたが、吉賀町シルバー人材センター事業がございます。吉賀町社会福祉協議会が事務局を担当し、高齢者が長年培ってまいりました知識、経験あるいは技能を活用した就労による社会参加を促進し、生きがいづくり、健康増進、介護予防につながる活動を行っております。

平成29年3月末現在の登録者数は75名で、草刈り作業や庭木の剪定、墓の掃除、大工仕事、ふすま、障子の張りかえなどを行っております、その他幅広い要望にも対応できるよう研修等を行うという計画でございます。

平成29年10月末現在の吉賀町の高齢化率につきましては、42.5%と微増傾向であるのに対しまして、64歳以下の生産者人口につきましては、急激な減少が見込まれる中、地域社会における貴重な担い手として高齢者に対する期待が一層高まるものと推測をされます。

このことから議員御指摘のように、各分野における働き手や担い手確保のために高齢者の社会参加を推進することは有効な対策であると思われ、シルバー人材センター事業の一層の充実を図り、担い手確保や生きがい対策につなげていきたいと考えております。

なお、御提案のございました企画課が所管をしております人材確保の協議会、この中での位置づけにつきましては、これから検討課題ということで協議を進めさせていただきたいと思っております。

次に、町内周遊バスの御提案でございますが、吉賀町全ての地域を周遊するとした場合、時間も半日以上必要であり、実現は困難だと思われまして。ただし、開業医や公的機関などが集まるのは六日市、七日市、柿木の3地区でございまして、ここに接続する公共交通機関の確保は大変重要であると考えております。

公共交通では支障を来す通院・買い物困難者への対応が必要となってきております。タクシーを利用するのも選択肢の一つではありますが、既存の公共交通のあり方等から一歩踏み込んだ地域のニーズに沿った関係機関や自治会との連携による福祉有償や自治会輸送なども検討していく必要もあるかと思われまして。

今年度以降、既存の公共交通では支障を来している、また将来にわたってその可能性も危惧される通院・買い物困難者等の対策として、新たな地域交通を考えるよう、所信表明でも言及したところでございます。

今後、福祉や教育などの観点も含めまして、地域交通のあり方を検討してまいりたいと考えております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 次に、農業についてお伺いいたします。

水田は事業所や会社に勤めながらとか、仕方なくとか、そういう方が町内半分近くの圃場でこういう方たちが管理されていると思っております。

農業の多面的機能の中に環境保全機能や緑資源機能、保健休養機能などがあるとされており、特産もこの町でも栽培できるもの、育つもの、これを試験的にでも取り入れ、少量の多品目でも産地を目指す。専業の方は少し違う方法になると思うんですが、町内多くの圃場は兼業等で守られていると思っております。事業所に勤めながらその合間、休日や朝晩の作業で一番大変な草刈りなどを従事しています。

そこで、兼業農家の応援これが大事ではと思っております。その中でも草刈りの応援等は基準等を設け、中山間地で法面や農道など25%以上も草を刈らなければならないような圃場については、公共工事の一つと捉え、草刈り等の応援も行ってあげるとか、また、各集落内で少人数で共同で作業場や機械等の利用を行い、法人のもとに数グループが集まって大きな法人をつくっていくとか、いろいろな守っていく方法があると思うんですが、町長、どういうふうに農業、水田、特産についてお考えをお持ちか伺いたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 続きまして、農業対策についてでございます。

まずは、水田対策についてお答えをしたいと思います。多面的機能を有した農地保全は大変重要なことであり、吉賀町においても、農地中間管理機構の農地の貸し借りのあっせんや中山間地域等直接支払制度、多面的機能直接支払制度等を活用して耕作放棄地の発生防止などへの対策を実施しているところでございますが、国の制度が中山間地域における農業の実態を全て反映した施策とは言えないのも実情であり、農業を維持継続していくことが大変難しい状況になっていると感じております。

議員の御提案は、公共事業の一環として農地の草刈り等の支援を行ってほしいということだと考えております。水田の多面的機能は、災害や地球環境にも影響しておりますし、その水田の荒廃は集落の維持にも関係するものと認識をしております。ただ、農地の維持管理は土地所有者または耕作者が行うことが本来の姿であり、それができないのであれば、第三者に託していただくものだと考えております。

しかしながら、現実問題として、預かる人もいなく耕作放棄地になってしまうケースがふえてきているのも事実でございますので、農業関係者の御意見、要望を拝聴しながら、全国の先進事例も参考としていただいて、容易なことではございませんが、問題解決に向けた施策の検討はしてまいりたいと考えております。

続きまして、特産品対策についてでございます。

吉賀町特産生産振興会を初め水稻、ワサビ、タラの芽、野菜など、JAが事務局となった各生

産者組織が、栽培技術の向上や出荷体制の確立に向けた取り組みを行っておられます。しかし、吉賀町のような中山間地においては、鳥獣被害や異常気象による自然環境の変化等により生産条件も年々厳しい状況となっております。

今後も引き続き、J Aや関係機関と連携しながら、安定した生産技術の向上や供給体制の構築を進めてまいりたいと思います。

また、少量多品目での産地化については、野菜や果樹、農産加工品等が考えられるわけですが、高齢者や女性も積極的に参加でき、地産地消の推進にもつながる少数多品目の特産化について、J Aあるいは関係機関と検討を行っていきたいと考えております。

まず、町内に少量多品目の作物がどの程度あるのか、それからJ A、生産者組合、行政などで調査あるいは洗い出し、棚卸し、こういったことからまず手がけていく必要があると考えております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 次に、林業についてお伺いいたします。

町の総合戦略の中にも掲げてありますが、山林資源を仕事の創出につなげると。山林は100年の大計の中で2代、3代にわたり、持続可能な豊かさをもたらしてくれる資産であり、また地域の資源でもあると聞いています。

この町を守り、育ててきてくれた山や川、西日本でも有数な銘木の産地でもあります。松から杉、ヒノキ、ケヤキ、桜、トチなどものすごく種類があります。今の計画中の住宅とは別に町内産で木造住宅、毎年5戸ずつぐらい建築していくんだと。木材も、大工さんも、設計から施工まで全て町内の技術者さんで行うと。このそれぞれの工程にそれぞれの技術がついています。この技術がつなげていくという観点からも、町の木造住宅を検討されてはいかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 続きまして、林業対策についてでございます。

町内の林業従事者及び木材産業従事者の技術の継承、担い手の育成についてということですが、特に伐採や架線集材、搬出、作業道の整備等に関する技術につきましては、特殊でかつ高度、危険率の高いものと思っております。町内にもこうした技術を身につけておられる方がおられまして、現在、林業従事者育成のための研修会を開催し、技術の継承などを行っているところであり、今後も林業従事者の確保を進める必要があるかと考えております。

既存の作業路の開設及び修繕費への補助制度や流域木材活用への補助制度についても引き続き実施をして、作業道の開設や間伐、伐採、山林の荒廃防止、森林整備等をさらに促進してまいりたいと考えております。

また、森林資源を活用した木工商品開発など新たな展開も模索していきたいと考えております。

特にああして森林環境税が2024年から実施をされるというような報道もされております。これは森林整備もさることながら、人材の育成確保という観点からも非常に重きを置いておられる国の施策でございますので、こういったところも注視をしながら対策を講じていきたいというふうを考えております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 林業についてもう一問。今、加工等言われましたが、町内の数少ない製材所も存続についていろいろと考えておられるということをお聞きしました。これから木材利用等、先ほどの木材加工や工芸等、これは製材所が核になるものと思っております。製材技術もそうなんですが、幾らすばらしい木や銘木があってもどうすることもできません。そして今は町内に木材加工される方もおられます。家具や日用道具から学校用の机や椅子など木材、木のできるものは町の木を使うんだというようなプロジェクトで立ち上げて、木を使うという。そこには必ず、先ほど町長言われました、木を切り、それを出し、搬出し、製材し、加工し、使っていくという流れが出てきます。その木材を使うということで、加工等の学校とか教室、教えてもらえるところとか、そういうところを企画されて、そこに新しい仕事の創出を図るとか。先ほど申しました、山林資源を仕事の創出に考えているという町の総合戦略の中にもうたっています。何とか山をもう一度見直して、周りにある92%もある資源ですので、使っていく、助けてもらうという考えが大事ではないかと思っております。そこに先ほど申しましたように製材所等の施設は核となってくるものと思っております。町内に1カ所だけでなく数カ所の製材所をつくって、そこを拠点にいろいろな木材加工を進めていくという目標を進めてほしいと思っておりますが、町長のお考え、もう一度お願いいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 製材業の話も今具体的なお話がございました。先ほど最後のところで私も森林環境税のお話もさせていただきましたが、これから吉賀町内にある約92%の山をどう使うかというのは非常に、これまでも前町長も申しておられました、非常に重要なことだと思っております。

そうした中で、先日、新聞でも一部の新聞で報道されましたが、栃木県の木づかい条例という、これ愛称なんですけど、正式には栃木県産木材利用促進条例、こういったかたい、行政言葉ですからかたい条例なんですけど、愛称で木づかい条例というのを制定をされたようでございます。私はこれ非常に注目をさせていただいております。

ことしの10月に制定をされた条例であるようでございますが、木づかい条例。これは結局、木を使うという意味の木づかいと、もう一つは、気配りをする、そういった意味の気づかい、そうしたことで愛称で木づかい条例という条例の名前で親しまれているようでございます。

結局、どういったことかといいますと、木材流域の川上とそれから川下をつなぐ協議会の設置をこの条例で明記をしたというのが非常に特徴的な特筆すべき事項だろうと私は思っております。

協議会の構成でございますが、これまでどうしても連携の薄かった森林所有者、それから木材産業の事業者、さらには建築関係事業者、いわゆる木材の流通にかかわる業者の皆さんが一つのテーブルに会して、先ほど言ったような木を使うことを考えるというような仕組みになっております。そして栃木県も非常に山が多いわけですが、それがなかなか生かされていない。そこをどうにか解決をしたいということで、先ほど言いましたような木づかい条例という条例をつくったということでございます。結局、需要と供給のミスマッチをこれをもって解消するというようなつくりのようでございます。

こういったことを全く同じことをするという意味ではございませんけど、やはりこの高津川流域で山を使ったことを一堂に会して考えていくようなテーブルの設定、設置も必要かなというふうに思っております。

山を生かしていくというのは、1年、2年、10年でできることではなくて、40年、50年このスパンの中で考えなければいけないということだと思います。我々のおじいさんが植林をしたものを、孫が今度は切ってそれを材を生かしていく。こういったスパンの中で考えないと、短絡的な形では山は生かしてこないというふうに思っております。そういった観点からも山をしっかり生かすことを、製材もそうなんですけど、考えていきたいなというふうに考えています。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 次に、伝統文化の継承ということで、神楽でまちおこしというのはよくメディア等に出てきます。中国地方にも300団体以上の神楽団体があると聞いています。近隣の市町にもたくさん神楽団があります。町内にも3団体あります。そこで競演大会や子どもの神楽大会等々を企画し、イベントをして人が集う。

観光協会の広報紙「よしかん」ですか、秋祭りスケジュールなどで神楽大会の紹介を町内神社での大会を発表されておられましたが、町にも陰陽神楽大会が、聞きますと42回大会だったと聞いています。これも今後ますます盛んになるように、いろいろと検討されるべきだと思っております。町民も楽しみにしています。また、このことにより交流人口等もかなりふえてくると思っております。こういう神楽だけでなく、いろんな伝統文化等の継承、これについて町の取り組み、町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、一般論としての伝統文化の伝承についてお答えをさせていただきます。

ことしの3月に河村議員の御質問で伝統芸能文化祭の開催についての御質問がございまして、

そのお答えとして、宗教色の強い伝統文化の場合は、政教分離の原則から取り扱いはできないので、何をもって伝統芸能、伝統文化とするのか、こういうところから整理をする必要があるということをお伝えをしているところでございます。

しかし、町内各地に残る伝統行事や文化芸能につきましては、それぞれが地域のつながりを深めるものでございまして、地域の魅力を再発見する貴重な資源だと考えております。こうしたものは後世に引き継ぎ、大切に保存されているものという基本姿勢は守るべきと考えております。

後継者不足により伝統文化の継承が困難となっている地域がありますが、他の地区やU I ターンの方に御協力をいただくなど、継承に向け地域と一緒に考えていきたいと思っております。

ところで、去る12月の3日日曜でございましたが、私は初めて下須の萬歳楽に参加をさせていただく機会がございました。500年以上の長きにわたりまして継承されてきた神事、祭事というふうにお伺いしております。

このような伝統文化を継承していくことは並大抵のことではありませんが、地域集落の連帯感やきずなはより一層深く強固なものとなってきております。ひいては町全体が間違いなく元気になりますので、後継者の育成などの課題解決に向けて関係者の皆様との連携を図ってまいりたいと思っております。

また、子ども神楽のお話もございました。この子ども神楽などを活用することで交流人口をふやしたらという御質問でございます。以前は、有志の方で子ども神楽をされるということもございまして、私も拝見をさせていただいたことがございました。現在、町内には子どもだけで奉納する神楽団あるいはクラブ、こういったものは存在していないのではないかとこのように思っております。

今後、伝統文化の継承のため、子ども神楽団の結成等の御相談等がございましたら、行政としても可能な限りの対応する準備はあることを申し添えておきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） 次に、最後になりますが、町内企業の応援ということで、先ほどの人材確保につきましては、人材確保定着協議会のほうが中心となり頑張っておられます。

そこで、町のまち・ひと・しごと創生ビジョンの中にも載っていますが、町内の生産額と就業者数、これを見ますと、やはり2次・3次の産業が中心であります。この2次産業、3次産業を応援することが、町を守り、そのことが1次産業を守ることに繋がっていくんだと私は思っております。兼業もここで守られると思っております。この町内の2次産業、3次産業を応援することは、ここで町内でできた、町内で加工や製造されるものを町内で使う、利用するということが一つの応援にもなるかと思っております。

そこで、この件につきまして町長のお考えをお伺いいたします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 続きまして、町内企業の応援ということについてお答えをさせていただきます。

町内においても人材確保は重要な課題でございます。特に製造業につきましては県内全域で熟練した職人の確保に苦慮しているところでございます。その対策として、昨年度より、御紹介がございましたが、吉賀町人材確保定着推進協議会を立ち上げまして、人材の確保や定着率向上を目指して、中長期的な取り組みによる地元で安心して働き続けられる仕事を維持し、雇用及び定住の促進を図ることを重点的に行っているところでございます。

また、9月の定例会で議決をいただいたようでございますが、吉賀町中小企業・小規模企業振興基本条例も制定しておりますので、地産地消はもとより、町内で生産された産物、製品の消費拡大を図っていくことが、企業の持続的発展並びに地域経済の活性化に大きな役割を果たすと思っております。

申し上げました、9月に制定をさせていただいております吉賀町中小企業・小規模企業振興基本条例でございますが、この条例は、あくまで、どのようなスタンスでこれから振興を図っていくかという理念的なものにすぎない条例でございます。これを少しでも実効あるものにしていく必要がございますので、これからの実行計画、アクションプランをしっかりと関係をする皆さんと行政とが策定をさせていただいて、振興に向けて努力をしてみたいというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 7番、河村隆行議員。

○議員（7番 河村 隆行君） まちを元気にということで、移動手段それから農業、林業、伝統文化、町内企業の応援といろいろと質問させていただきました。

吉賀町は50年、半世紀前は、やはり産業基盤は農業だと思っております。しかし、点在した集落で高地、山間地では経営規模を拡大し、なかなか競争力を持つことは限界があると思っております。

そこで、製造業を中心とした2次・3次産業があり、先ほども申しましたように、兼業農家が農業を支えている部分も多くあると思っております。この高齢化はしていますが、いろいろな仕事をいろいろな自由で選択ができるようなそういう職種をはなえていただき、そういうことを検討して、これからの振興方策等々立てていただいたらと思っております。

これで私の質問を終わらせていただきます。

○議長（安永 友行君） 以上で、1番目の通告者、7番、河村隆行議員の質問は終わります。

.....

○議長（安永 友行君） ここで、休憩いたします。

午前9時41分休憩

午前9時51分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

一般質問を行います。

2番目の通告者、10番、庭田議員の発言を許します。10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） おはようございます。3点通告してありますので、よろしくお願いをいたします。

岩本町政が始まって、きょう初めての一般質問となります。選挙のことを言ったら余りよくないんですけど、町内をくまなく回って、町長も現状をしっかりと把握されたと思っております。私たちが思っている以上に高齢化は進み、本当、一地域一地域の活力が失われている。それがひいては2次産業・3次産業、1次産業も当然のことですけど衰退をしてくている。その中で、どうして今までとは違うまちづくりをしていくのか。その課題が今突きつけられているのだと思っております。そういう観点から3つのことを質問させていただきたいと思います。

まず、先ほど申しましたように人口減少、高齢化で、この中山間地の一番の生活基盤、経済基盤でありました農林業が、今から後継者不足あるいは担い手の不足で、不足といいますか、いないということで、ここんどこをどうやってきちっと手当てをしていくのかということをお伺いをしたいと思います。

今、吉賀町では米のブランド化等々、いろいろな農業政策が打ち出されておりますが、米に関しましては来年から、47年間続いてきた減反政策が廃止をされます。それに伴いまして、今まで直接交付金が10アール当たり7,500円交付されていたわけですけど、これも廃止をされます。今まで個人の方もそうですけど、この7,500円というのは農業法人をつくられて規模拡大された方には、大変な、この交付金が打ち切られることによって経営を圧迫します。

加えて高齢化で、いろいろな今まで集約化して田畑を守ってこられた方が徐々にもう限界に来て、その預かった分を返すという現象が起きております。その中でこの田んぼをどうするのか。田が荒れるということは、その地域が衰退をして、いずれ消滅とまではいきませんが、伝統文化いろいろな行事が維持できなくなるということでもありますので、ここをきちっと手当てをしていく。それが行政の一つの仕事になるんだろうと思っております。

その中で、町としてUIターンあるいは協力隊、私は選挙のときに建設業などの参入ということも考えるべきじゃないかということも訴えてきたわけですけど、各地で特に今まで法人化したたり農地を預かっている方から、そういう御意見はお聞きすることができました。町としてこの担い手育成をどのように考えて政策として打ち出していくおつもりなのかということをお聞きをし

たいと思います。

それと、先ほども言いましたように米のブランド化、お茶のブランド化いろいろ言われていますけど、今まで定住化対策も含めて、主にこの吉賀町に移住して来られた方が、自給的な生活がしたい、あるいは有機農業がしたいということで移住をされてきた方が多いわけでありまして。今、吉賀町で、前の政権のことを言ったら失礼なんですけど、なかなかいろいろな複合的な面で有機農業ということを町の活性化に活用できていなかった、そのように思っております。

このたびの町長がこの有機農業に対しまして、農地の荒廃を守る、あるいは集落を守る、そして定住対策にも活用していくという観点から、どのようなお考えを持っておられるのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、農林業の振興につきまして、前段の部分についてお答えをさせていただきますと思います。

まず、農林業の担い手についてでございますが、高齢化や後継者不足により離農や廃業される方がおられる一方で、吉賀町に魅力を感じてU I ターンされる方も多くおられるのも事実でございます。県や国の事業を活用しながら就農支援や技術支援を行い、農地保全や健全な里山の再生に取り組んでいきたいというふうに考えております。

次に、担い手を含めた部分、そして有機農業に対する考え方についてでございます。

加工分野の担い手の育成につきましては、地域ブランド化推進事業の中で加工セミナー、食品衛生講習等を通して行っております。近年、加工分野の担い手は高齢化し減少傾向になっておりますが、加工に対し興味を持っている方は多く、そういった方々を担い手として育成していく必要がございます。また、加工グループや事業所への支援も商工会等と連携しながら行ってまいりたいと思います。

また、有機農業についてでございますが、既に認知度もあり、吉賀町のブランドとして確立をされており、総合戦略の中にも有機農業の推進を掲げているところでございます。引き続き、食の安心安全に配慮した農産物提供のため、有機認証化を軸とした顔の見える生産、販売の体制づくりを推進をしていきたいというふうに考えておるところでございます。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 総論みたいな御答弁で実質的なことが余りよくわかりません。

宮崎県の綾町というのを御存じだと思いますけど、そこに8月に研修に行っていました。2回目であります。ここは昭和42年に一坪菜園運動というのを起こしました。有機農業を推進しているわけなんですけど、なぜこの運動に取り組んだかといいますと、当時、この綾町は宮崎県の医療保険がワーストワンだったわけでありまして。そこで、当時の町長が町民の健康の維持と食生

活の改善を目指して有機農業に取り組んで各菜園で自給的な野菜の生産を始めようということでスタートしたわけであります。

この町は今、吉賀町には推進協議会がありますけど、ここの町も推進協議会をつくっております、そこに参加するメンバーが、町とかJ A だけではなくて地域を代表する公民館でありますとか、食に関することですので教育委員会でありますとか、生産者はもちろんでありますけど、提供している消費者も含めてこういう協議会を開催しております。そして、行政の支援として有機農業開発センターというのを立ち上げておまして、ここには町の職員が係長1人、職員1人、6次産業化ほか3名の嘱託職員を張りつけて普及の推進や生産指導、土壌診断、あるいは、ここは有機農業と言わずに自然生態系農業と言っとるわけですけど、これの認証機関ですね、あるいはJ A S の認定業務もこの町はここで有機農業開発センターで行っております、本来なら認証機関に委託すると、1圃場が3万円ぐらいかかるわけですけど、ここは3,000円で認証業務を行っております。

何が言いたいかといいますと、当町は有機農業推進協議会の今実際開かれているかどうかというのは確認しておりませんが、ただ、この形をつくるだけではなくてそれを実際動かしていかないと、新しい農業形態なり、新しい町の形はできてこないわけであります。

吉賀町は農家が835戸、高齢者が携わっている方が9割が高齢者の方が携わっておりまして、80歳以上は、この資料が変動しとるかどうかわかりませんが、151人の方が実に農業に携わっておるわけであります。

綾町の場合を見ますと、人口は1,000人ぐらいこの町よりは多いわけでありまして、農業に携わっている人はほぼ同じであります。耕地も755ヘクタールですので、余り差異はないと思います。

一番の違いは農業生産額でありまして、43億円です。私が吉賀町を生産額を、この町は農協に出していない部分が大きいので、なかなかその生産額を把握するというのは難しいと思いますけど、この4分の1にいとればいいんじゃないかと推測しとるわけでありまして。これではなかなか農業に取り組む、若い人が農業に取り組んで土地を守っていく、地域を守っていく、町を守っていくということは、なかなか難しいわけでありまして。

そこで、よその例をどうこう言うわけじゃありませんけど、きちっと1次産業で生活していく。この町も1次産業よりは2次産業、3次産業に就業されている方が多いわけですけど、それでもこれだけの生産額を上げているわけでありまして。キュウリと畜産が主な、それと生協に出しておる有機農産物ですね、そういうのが多いわけですけど。

御存じだと思いますけど、かんきつ類で日向夏という初夏にとれるミカンがあります。これを宮崎県の原種ですので力を入れて生産しているわけですけど。6次産業のことになりますけど、今

まで廃棄していたこの日向夏を綾夏という名前でジュースにして売り出していますし、ソフトクリーム、アイスクリームなどにもいろいろ使って、農家所得が大体50万円アップしたということをお話されておりました。

生産をして生活する。そこがやっぱりこの吉賀町で基本だと思いますので、ぜひもう少し具体的な農業政策、農林政策というものを打ち出していきたい。そのように思っておりますが、いかがでしょうか。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 視察をされました宮崎県の綾町の御報告を具体的にいただきまして、大変ありがとうございました。支援センターの運営でありますとか、それからそのセンターに町の直属の職員を配置しておるとか、そういった具体的な事例を拝聴させていただきました。こういったところは十分参考にさせていただきたいなというふうに思っております。

それから、農業生産額の43億円というお話もありました。吉賀町と比較をするとというお話もあったわけですが、これに近づけるような策を打っていく必要があるかと思っております。

それから有機農業推進協議会、開催の頻度のお話もございました。残念ながら御期待に沿えるような開催にはなっていないのではないかとこのように承知しております。また、関係課と協議をしながら、そこら辺の対策につきましては前向きに考えさせていただきたいと思っております。

それから、とりわけ有機農業のお話があるわけですが、私はスタンスとすれば当然、環境と調和のとれた農業、そういった意味での位置づけをしっかりと、この40年近く旧柿木村時代から行ってきた有機農業をぜひともブランド化をより一層させていただきたいというふうに思っています。

ブランド化といいますのは、これ頭の中につくられている無形の財産であるというふうに言われております。こういったところをしっかりと心得てブランド化に向けて取り組んでいきたいなというふうに思っております。

特にということで申し上げますと、いつぞや観光協会が外部委託をされまして、成果品、報告書も拝見をさせていただいたことがございますが、この吉賀町の有機農業の特徴は、全国的に行われているような農家、グループそれから組織、こうした有機農業のあり方ではなくて地域ぐるみでやっているというところが非常に全国でも先駆的な取り組みなんだというような御報告があったということをお話は記憶しております。

そういったところをぜひ前面に出して、この吉賀町で行われている有機農業について、しっかりと、やっぱり、これから、遅くないわけでございますので、見据えて施策等も打ってきたいというふうに思っております。

特に有機農業、有機野菜、米等のブランド品ができますと、これは所信表明でも申し上げます

たが、やはり観光の面、観光地ではなくて吉賀町ならではの資源を生かした観光のあり方の可能性も十分出てくるというふうに私は思っておりますので、そういったところも展開をしていきたいなというふうに思っております。

それから、農業全般のお話が最後のところでございましたけど、これやはり吉賀町の基幹産業でございますので、農家の皆さんの農業所得が上がるような施策につきましては、これはただ単に産業課だけということではなくて全庁的な取り組み、JAとか関係機関を巻き込んで、全体の議論の中でその目標に近づけるようにこれから頑張っていきたいというふうに考えています。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 町長御存じだと思いますけど、西日本興産という会社があります。ここの社長さんが六日市の加工場に、いかりスーパーに出品しているんですけど、卸しておるわけですけど、ラッキョウの加工品をいかりスーパーに出して非常な評判がいいわけですけど。いかんせん、数量が足りない。ここら辺ももう少し行政の指導なり、行政が何もかもやるんがいいというんではないんですけど、6次産業化を進めるということであれば、こういうことを少ししっかり調査する必要があるんじゃないかと思います。せっかくの宝が、今、宝として生かされていない。宝というのは、そういう方がおられるということですけど。そういう方がおられて、注文も来るのに品物はないというようなことでは、なかなか農業の活性化とかいろいろ口では唱えても、形にならんと町民の生活には結びつかないわけでありますので、ぜひその辺のとはきちっと調査をされるべきだと思っております。

観光のことが出ましたけど、こういう有機的な農業生産なり林業なりで人を呼び込むということは幾らでも全国的に事例があるわけでありまして、この環境に関する生産額というのは、これは2013年の例ですけど、93兆2,870億円あるそうでございます。雇用が255万人であります。

この環境関連の事業として、産業として、今ガソリンやら軽油を使って走っているエンジンがある車が走っておるわけですけど、フランス、イギリス、インドなどは2040年にはもうエンジンがある車は廃止するんだという、中国もそうですけど出してございまして、トヨタは2050年までにこういう環境に優しくない車は電気に切りかえるんだという方針を出してあります。ぜひこの辺のとも観光とあわせてお考えをいただきたいと思っております。

次に、放送でも御存じだと思いますけど、各自治体でスーパー公務員と呼ばれる職員の方がまちおこしに力を発揮されております。

また例ですけど、時間がありませんので余り詳しくは申しませんが、岐阜県の東白川村でヒノキの家を名古屋を中心に売とられる職員の方がおられます。これによりまして村民の所得は16%アップして、5年間で9名が山の仕事に、Iターンの方ですけど、9名の方が山の仕事に

就業したという、山とその工務店いろいろな面で、たしか2,700人ぐらいの村だったと思うんですけど、村民の所得アップに寄与しているという事例がありますし、石川県の羽咋市では、例の神子原の棚田の米をローマ法王に売ってブランド化したという高野さんという職員の方がおられます。

この羽咋市は今、自然栽培農法に取り組んでおりまして、JAと一緒にこの自然栽培農法を広めております。8世帯20人の方がこの町に移り住んでその自然栽培農法に取り組んでいるということでありました。

また、オーナーシェフの三國さんという方がおられますけど、この方とコラボして奇跡のリンゴという木村さんという方がおられますけど、この方たちとコラボして東京オリンピックの料理の食材としてこれを提供するというプロジェクトも立ち上げているようでございます。

いろいろなアイデアを出せば、この町もまだまだ伸びる余地は十分あると思っております。そういうことで、特に産業、農林業に対しまして、やる気を持った専門の知識のある職員の配置が必要だと思いますけど、町長のお考えはいかがでしょう。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） スーパー公務員の件は後ほど申し上げますが、その前段でラッキョウの話がまずございました。これはおっしゃるとおりでございまして、非常にいかりスーパーさんも売りたい商品。恐らく吉賀町の産品でいかりスーパーさんが今扱っていただいているのはこの商品だけだと思います。残念ながら、収量が合わないということで途切れ途切れになっているようでございます。せっかくああして御愛顧いただいているものでございます。これは一つは加工所の問題もあると思います。そういったところも複合的に精査をさせていただいて対応していきたいなというふうに思います。

それから、その後お話のあった環境関連の観光のお話でございました。当然そういったところも必要だろうと思っております。

いつぞや中国新聞だったと思いますが、JT Bの中四国支社のほうが、そうした棚田の再生あるいは有機農業を主眼に置いた商品をつくっておられるようでございますので、そういったところへの積極的な売り込みというのにも必要だろうというふうに思います。

それから、今お話のございましたスーパー公務員としてのあり方のお話でございます。議員が言われますようなスーパー公務員、白川村とか羽咋市の御紹介もございました。活躍をしておられるというお話は聞き及んでいるところでございます。こういった方々は担当部署で特別な専門知識を持っているから活躍しているというわけではなく、現場でたたき上げられ、現場の経験から事業を立案し実行に移しておられるのだというふうに考えております。

専門知識を持った職員を適材適所に配置することは確かに必要ではございますが、知識を持つ

ているから課題を解決できるとは限りません。職員に必要なのは、課題を発見し解決をする課題解決力であるというふうに考えております。そういった方々がスーパー公務員と言われる方だと思います。こういった課題解決力を持った職員の育成を今後行っていきたいというふうに思っております。

その第一歩は、まず、現場を見て現場を知ることだというふうに私は考えております。住民の皆さんが何をして何に困っているのか。このことを知らなければ、次の展開はないものだというふうに思います。現場に直接足を運び、顔を見て、話を聞いて、住民の皆さんと解決の糸口を見つけることが大切であるというふうに考えております。

このようなことに心がければ、スーパー公務員ならずとも、住民の皆さんの役に立ち、そして住民の皆さんから必要とされる公務員、職員になるということができるといふふうに考えておりますので、そのようなスタンスでこれからも人材育成をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） それとこれは蛇足になりますけど、先ほど町長言われましたこのパルが提案しています観光振興の基本方針、これは観光だけに限らず、ブランド化あるいはまちづくりそのものの基本となることが多々出ていると私は思っております。ぜひ活用されて、まちづくりに一役生かしていただけたらと思っております。

それでは、次の質問に入ります。地域おこし協力隊や集落支援員の力をまちづくりにということで、地域おこし協力隊は始まった当時は21年ですけど、89名で31団体が活用していたわけでありまして、27年度には2,800人、673団体となっております。

この協力隊のいいところは、定住に対して考えますと、隊員の4割が女性であります。8割が20代、30代と若い人でありまして、結果的に今の統計では6割の方が1年から3年の終了後にその地域に定住をされております。

これは人口対策の面から非常に有効な制度ではないかと思うわけでありまして、それ以外に、協力隊の本来の仕事であります地域振興や集落支援あるいは起業ですね、大きく分けると3つの役割があるわけですけど、今言いましたように地域振興と集落支援型というのがあります。2つ目に起業型ですね、3つ目が農業・林業・漁業就業型というのがございます。

いずれにしても、今吉賀町でこういう方を受け入れているわけでありまして、私の誤解かわかりませんが、単なる労働力の補完みたいなことになってはいないかということに危惧しているわけでありまして。成功例、失敗例、全国各地にあるわけですけど、やはり受け入れ側の目的がしっかりしていることがまず一番大事なんではないかと思っております。その辺のところがまちづくりにどういう力を発揮していただきたいのかということがちょっと町にあるのか、そして相

手方に伝わっているのか。それと先ほどの質問でも企業の人手不足がありましたけど、いろいろな地域、団体、事業所がどのような方を求めているのか、しっかり調査されての上で受け入れを決めているのか。その2つをまずお答えをいただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして、地域おこし協力隊の件につきましてお答えをしたいと思います。

地域おこし協力隊につきましては、現在5名の隊員が活動しております。このうちシイタケ生産促進研修員として菌床シイタケを中心としたシイタケ生産量向上に向けた活動に2名、地域ブランド化推進員として、加工品を初めとする食を中心とした地域ブランド化推進に向けた活動に1名、有機茶生産促進研修員として有機茶の生産及び品質向上に向けた活動に1名、学習コーディネーターとして吉賀高等学校の生徒の学力向上に向けた活動に1名を配置しているところでございます。

このように現在の協力隊制度を活用した事業分野については、地域の課題を踏まえた上で関係団体と連携しながら必要とされる人材を明確にし、担っていただく役割も示しながら募集をかけてきておりますので、応募される方もそのことは十分理解された上で応募されていると考えているところでございます。

その関係でございますが、必要とする人材の事前調査につきましては対応していると考えているところでございます。ただ、今後留意していかなければならないことは、要請を希望する団体等と地域おこし協力隊を任用することによってどのような展開を望んでいるのか。将来設計といったしまして、どのような意向をその団体が持っておられるのか。このことについてしっかり事前に意見交換をさせていただいて、そのことをしっかり押さえた上で公募する、応募する。このことが非常に大切だと思っておりますので、これまでもそういった対応してきたつもりでございますが、より一層のそうした意見交換、情報交換、共有をさせていただいて応募に当たってまいりたいと考えているところでございます。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 先ほども申しましたようにこの協力隊というのは、有効に活用しますと非常にいろいろな面で町の活性化につながる制度だと思っております。いろいろな受け入れ方はあるんでしょうけど、先ほども申しましたように町の受け入れる側のこの人にどういう仕事をしてもらいたいのか、どういう力を発揮してもらいたいのかということをしっかり目標を持って受け入れるということがまず大事だと思いますし、我々が持っていない知識なり能力なりいろいろなものを加味して受け入れを決めていく。このことは彼らや彼女らにとっても幸せなことでありますし、町にとっては非常に有効なことじゃないかと思っております。

もう御存じだと思いますけど、成功例として、新潟県の十日町市の池谷という集落があるそうですけど、奇跡の集落と言われております。ここに協力隊を受け入れて、13人だった集落を21名、現在8戸の方が移住して21名の方が移住しているそうでございますけど、限界集落を見事に立ち直したという事例がございます。

十日町市は、協力隊を活用した市なんですけど、まちづくりですね、33名の方を受け入れて、これは全国トップだそうでございますけど、まちづくりにいろいろ役立てております。ぜひこういう事例も参考にしながら、本当に吉賀町にほれ込んで、吉賀町と一緒に発展していこうという方を、町もそういう目標を立て、来られる方もそういう意気込みで来られる方を受け入れてまちづくりの一助にしていきたい、そのように思っております。

それと、先日も柿木で集会を開いたわけでありまして、スタッフを入れて60名ぐらいの方が参加されました。御婦人から子どもを連れて方、いろいろな方が地域おこし、自分たちの地域をどうやって100年先も守っていこうかというお話し合いをいたしました。

私はお任せの行政ではなくて、各地域地域にこういう組織をつくって、自分たちの地域は自分たちでまずつくっていくんだという、それと行政がコラボして、理想的には5つの地域がしっかり力を持って、その力を合わせて一つの吉賀町という町をつくるべきだと思っております。

澄川喜一先生もそういう意味を込めて、あそこに5羽の鳥を彫刻されたんだと思っております。そういう思いで、ぜひ自治交付金だけではなくて、各公民館単位に集落支援員に限らず、名称はいつでもいいんですけど、そういう方を配置されるべきだと考えております。

益田市は既に20の地域でこういう方を配置して地域づくりに取り組んでおられます。町長もプレスに発表され表明もされておりますけど、やはり住民自治というのは、これから行政と一緒に町をつくるという意味では非常に大切なことだと思いますので、ぜひ前向きな御回答をいただきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 集落支援員の配置についての御質問でございます。その前段でお話もありましたように、私はかねてから申し上げております、所信表明で申し上げましたが、町を一つにという思いは、今議員言われるとおりの考えでございますので、それに向けてしっかり今後も仕事をしてまいりたいと思っております。

それから、それぞれの地域でやっぱり元気になっていただかんといけんというわけでございまして、その拠点はやはり私は今ある公民館だというふうに思っております。公民館のあり方もこれまでどうしても教育委員会サイドのまあ色合いが非常に濃かったというふうに思っております。それは当然あっていいわけですが、やはり生涯学習、人づくりとしての顔と、もう一つは、地域づくり地域振興としての顔、こういった役割があるわけで、ひょっとしたらそれ以

外にもたくさんあるわけでございまして、公民館の持つ役割というのは無限であるというふうに思っております。

そういうことで、公民館のあり方をこれからしっかり考えさせていただきたいということでございまして、12月8日の所信表明の中で申し上げたとおりでございますが、これからの公民館のあり方につきまして、これまで担当を直接にしておりました教育委員会、それから町長部局でしっかり協議を進めることとさせていただいております。先般も担当課のほうにはその指示をさせていただいたところでございます。これから少し時間をいただかなくてはならないわけですが、その協議の結果として、集落支援あるいはこれに同等するようなマンパワーが必要と判断された場合には、受け入れ体制の整った地区等から順次人員の配置もさせていただきたいというふうに考えておりますので御理解を賜りたいと思います。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 各地でいろいろな住民の方の御努力は御承知と思いますけど、蔵木にいたしましたらもう、くらぎフェスタですか、いろいろなことで住民の皆さんがその地域地域で地域おこしをしようという気概は生まれていると思います。そういうことで今、町長、言われましたように必要とされている地域ということになりますと、ぜひこういう考えを持っておるんだという町の考えを発信して、なお一層その地域地域がもう少しもう一歩前にというような、ぜひ後押しをするような広報もお願いをしておきたいと思います。

3つ目に、よしかの里と町のかかわりということで質問をいたします。

来年30年度、31年度で地域活動支援センターの整備がされております。大変その整備の額を大きいと見るか小さいと見るかは別といたしまして、ぜひこの整備された施設が有効に活用されて利用者の方が本当に喜ばれるそういう施設に、ハード、ソフトともやっつけていかなければならないと思っております。

20年後に多分、2025年、2050年問題がありますけど、団塊の世代が、まあ私も含めて、この世からいなくなって高齢者が確実に減ってきます。これはもう防ぎようのないことでありまして、人口をふやす施策とは違いまして、もう命がなくなるということは、これはもう避けられないことでありまして、そのときに、医療なり医療機関なり介護機関、これは大変なまた経営という面で見ますと、大変な時代に突入するわけでありまして、そのときに町はどのような支援をしていくのかというのを、また交付税、いろいろな関係から見ますと問題になってくるわけでありまして。

そこで、この障がい者施設がそのようになるかどうかは別として、私は今、障がいを持っておられる方が、いろいろかわいそうだとかいろいろなことを言われていますけど、私はそのかわいそうだという面だけではなくて、本当にかわいそうなどというのであれば、この人たちが本当に人

として尊厳を持てる環境をつくってあげる、そして自立できる、社会参画できる一人の人格を持った人として認められるような環境をつくる、それが、この支援センターの役目だと思っております。

そういう意味で、少し今度はNPO法人よしかの里に指定管理を出して業務委託をされるということでございましたけど、果たして今、職員が14名おられるということ聞いております。有資格者が1人です。それに加えて今から人口が減っていく中で、果たして町内——今は町外も受け入れていますが——町内だけのパイでニーズとして運営が、まあ私は運営よりは経営にすべきだと思うんですけど、そこの辺のところでどういう方向に向っていくのか、ということです。

事前に田万川町のE・G・Fのパフレットもお渡ししておきましたけど、ここは先般、同僚議員と一回は総務委員会でお邪魔したわけですけど、先般、同僚議員と一緒にもう一回せっかくこういう立派な施設ができるんだから、研修に行こうということで行ってまいりました。その施設長が言われるのは、今みたいに利用者が本当に自立できる施設にしなければならない。それは今からの社会構造を見ていつまでも行政に頼ってもらえるような状態ではないということをしつかり認識して経営に当たらなければならないという強い思いを述べられておりましたので、この辺のところが町がどのように考えてNPO法人よしかの里に業務委託されるのか、または、NPO法人よしかの里はどのような、まあB型ですので事業を展開して、E・G・Fが賃金が7万円になったら障害者年金を返すべきだという考えで今事業展開をされております。そういう意気込みがあるのか、事業計画としてそういうことがきちっとできているのかということをもっとお聞きしたいと思います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、NPOよしかの里との町のかかわり方につきましてお話をさせていただきます。

まず、就労の場としての考え方についてでございます。障がい者の自立に必要な就労の場として就労継続支援B型事業を実施する計画でございまして、現在取り組んでいる手づくりパン、あるいはブレンド茶、農産加工品、手芸等の事業を継承しながら利用者の状態やニーズ等に応じた規模、拡張、新規事業等についても検討をさせていただきたいというふうに思っております。

それから、町としてのかかわり方についてのことでございます。町としましては、全ての障がい者の自立支援に向け必要な基盤等の整備やNPO法人よしかの里にかぎらずでございますが、サービス提供機関等との安定したサービス提供が可能となるための支援策の検討を行っていきたいと考えております。

それから、事前に担当課のほうへ資料の提供もいただいたようでございます。先ほどお話のご

ございましたE. G. Fでございます。これは御案内のとおり、萩のほうで建設業を営んでおられました現在の理事長が、障がい者福祉の経験のある人材を得て立ち上げられた社会福祉法人というふうにお聞きをしているところでございます。

その方が投稿された記事等も読ませていただいております。私は非常に感銘を受けたところをちょっと御紹介をさせていただきますが、E. G. Fのほうで目指すべきものは何かということで申し上げますと、「福祉事業の補助金依存からの脱却である」というようなことを述べておられます。私は、これを取り立ててどうこういうものでもございませんが、その副題としてこういったことも言われております。「できないことをできるようにではなく、今できることを精いっぱい頑張って働こうということなんです」こういうことなんです。そこを利用される方が本当に頑張って自立できるようなことを身につけさせ、ここがやっぱり必要なんだということを今の理事長は言われたいんだというふうに考えております。そしてこうも言っておられます「仕事をさせられていると感じるのではなくて、みずからしているという自立的感覚で仕事をできるようにすることが大切である」こういったことから、まあ俗に言う、農福連携とかこういったことが必要であるということを説いておられるんだと思います。

こういったことを行政もそうですしやります。町内にもNPO法人さんあるわけでございますので、そういったところを主眼におきながら、これからの障がい者福祉のあり方を考えていきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 10番、庭田議員。

○議員（10番 庭田 英明君） 時間ですので、おきます。今の障がい者施設の件ですけど、ぜひお金ではなくて、利用者が本当に人として尊厳を持って、誇りを持って、その生涯を終えられる、そのような施設にするために、まずどうすればいいかということをしつかりと議論をされて、行政が介入するところは介入し、一緒になって彼らや彼女らのために運営をしていくべきだと考えております。ありがとうございました。

○議長（安永 友行君） 以上で、2番目の通告者、10番、庭田議員の質問は終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで10分間休憩します。

午前10時50分休憩

.....

午前11時01分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き会議を再開します。

3番目の通告者、5番、中田議員の発言を許します。5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） それでは、2問通告しておりますので、第1問目から質問させて

いただきます。

まず、町道整備についてということで、インフラ整備ということですが、このことについて質問させていただきます。

平成28年度建設水道課の事務報告によると、町道全長が222.9キロ、314路線とあります。そのうち改良が138.3キロ、率にすると62%がしてあります。舗装距離が158キロメートル、率にすると71%とあります。資料は27年の4月1日現在ということですので現時点では変わっていると思われます。この改良率や舗装率が高いとか低いとかは置きまして、私がこの町道について、この選挙の折も見たり聞いたりさせていただいております。町道であるために、舗装はしてあるが救急車両また緊急車両が入らない。そのために自宅から国道あるいは県道まで救急車が来ておるのに100メートルも歩いて出たとか、それからストレッチャーにて運ばれたというような話は聞きます。火事になったらどうなるのかなどの不安の声を聞きます。これは、まさに住民の安全を脅かし安心して暮らせない町である話ではないでしょうか。また、幅4メートル以上に改良してあるが、通学路、高齢者の方が歩行、電動車にて行き来する箇所でも、側溝、幅が80深さも80から90センチぐらいあるところでもふたがないなど危険な箇所もたくさんあります。

町長の目標として施政方針演説でもありましたけれど、3つのよしがあります。1つ目が育ててよし、2つ目が元気よし、3つ目が住んでよし、豊かさを求めるまちづくり、住民の望むすばらしいよしの目標を掲げておられますが、私はこれに1点つけ加えていただきたいものがあります。3つ目の目標の中に安心・安全な吉賀町を掲げ身近なインフラ整備という項目が必要ではないかと思えます。

なぜかと申しますと、先ほどの住民の声のように、まず1点目は、緊急車両の新入不可能な道路があることや、2点目には、私も一般質問で力説いたしましたが、吉賀町高齢者運転免許自主返納支援事業の導入が今年度制度化され、現在普及周知に取り組んでいるところでございますが、これをなお一層進めるため、また通院、買い物など高齢者の方が待ち望んでいるデマンドバスのフリー乗降や地域福祉バスなどのきめ細かな交通対策は利便性の面で欠かせないものであり、これは毎日を安心して生活できることにつながるのではないかと考えます。

身近な町道のインフラ整備への住民の要望は、毎年町道の拡張、橋のかけかえ、側溝の整備など、陳情あるいは請願などが議会に対して提出されております。それは、ほんの一部で高齢化の進んだ地域では声に出したくても出せない人や取りまとめる人が不在の地域もあることも考えられます。このような地域には、行政のほうから手を差し伸べる必要があるのではないかと思います。

いろいろ申し上げましたが、28年度の決算書には道路改良として、木部谷線、坂折の吉原線、

初見河津線、新規事業として、新田原線、広石線、上幸地線、田野原山線などの工事の完了、29年度では真田ですが塔の峠線の工事着工など行っております。幹線道も重要でございますが、最初に申し上げましたように身近な道路整備を町民が待ち受けておられます。財政再建の旗はおろせないと思われませんが、インフラ整備について町長がどのようにお考えしておられるのか伺います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、中田議員の町道整備についてお答えをしたいと思います。

現在、町道の管理延長は約223キロメートル、路線数は314路線という状況でございます。道路管理者として町道の安全と円滑な交通を確保することは最大の課題であり、その実現に向け日々努力しております。御指摘のとおり、幅員が狭隘で緊急車両の進入が困難な町道につきましては、少数ではございますが存在するのも事実でございます。このような現状に対しまして、町として問題の解消に努めていきたいと考えております。

しかしながら、道路幅を広げるなど用地の取得に関しましては、地元地権者や地元住民の皆様の御協力をいただかなければなりませんし、場合によっては現場条件に伴う技術的な問題により困難なこともございます。可能な限り重要なライフラインの一つである町道につきましては、その整備に努めていきたいと考えるものでございます。

また、危険な場所につきましては、早急に調査し、緊急性の高い箇所から随時対応していきたいと思っております。地元自治会からの情報提供もいただければ、よりスムーズに現場対応ができると考えているところでございます。子どもや高齢者など、いわゆる交通事故に関しての交通弱者といわれる方々が利用しやすい道路とは、言いかえれば、町民の方々も使いやすい道路であると思っております。いずれにいたしましても、予算等もあり随時対策の取れるところから進めてまいりたいと考えております。

続きまして、行政が手を差し伸べるきめ細かな交通対策についてでございます。

既に既存の公共交通では支障を来す通院、買い物困難者の対策が必要となってきております。このため、新たな地域交通を考えるよう所信表明で既に言及したところでございます。一部地域では既に検討が始まっていますが、ドア・ツー・ドアを実現するためには地域の実情に応じた対策が必要となり、既存の公共交通のあり方から一步踏み込んで、地域のニーズに合わせた社会福祉協議会との連携による福祉有償運行や、自治会との連携による自治会輸送なども選択肢としなければならない時期に来ていると考えております。

今後、行政、公民館、地域、さらには福祉団体、交通事業者の皆さんなどと幅広い意見を交わしながら地域交通のあり方について検討してまいりたいと思っております。

なお、私のまちづくりの基本姿勢であります3つのよしによる施策の項目の追加についての御

意見がございました。これまでリーフレット等で記載しておりました、それぞれの実行施策につきましては、あくまで代表的な事柄について掲げたものに過ぎません。当然、安全・安心な生活を送るためには、身近なインフラ整備の必要は十分認識しておりますので、御理解をいただきたいと思えます。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 町道の整備について、町長から狭い道路、町民の協力を得ながら何とかやっていきたいというような御答弁いただきました。ぜひとも、これ、建設課の仕事でございませぬけれども、この3日前もちょっと蔵木のほうに上がりましてところ、私も引っ張られていったわけですが、大変危険な箇所がありまして、そこの直してほしいということを建設課に申し上げたと、今、夏なのでアユがおる時期はちょっと川のほうをいらうようになるんでなかなかできないということで、12月になったらするということを担当者が言って帰られたということでした。役場のほう、まだ12月にならんのかなあちゅうたりして、二、三日前のことですので言うておられましたので、そういうふうな先ほど庭田議員も言うておられましたが、迅速な行政のあり方というものも考えていただいて、危険な箇所を早く直していただきたいというふうに考えますのでよろしくお願いをいたします。

それでは、2問目でございますが、今の町道と同じようなことになろうかと思えますが、下水道事業について、2問目の質問をさせていただきます。

町として、下水道建設事業はおおむね完了したという報告がありました。この工事計画は何年に作成されたものでしょうか。下水道事業の計画のない地域においては、生活排水を処理する合併浄化槽の設置の補助事業と維持管理補助事業を行ったと掲げてあり、大変結構な制度だと考えております。

しかし、町内では排水路がなくて合併浄化槽を設置できないという声をよく聞きます。このような地域や住宅は幾らよい制度があっても利用できません。下水道工事を行っていない地区は、田野原、樋口、蔵木、私の住んでおる幸地、それから注連川、朝倉、蓼野、高尻、抜月、真田、柿木地域は、市街地を除いた地域は全部行っていないというふうに聞いております。制度があっても利用できない個人住宅等への対応はどのようにするお考えか伺いたいと思えます。

下水道工事完了区の加入率が51.5%ということでございます。下水道への接続をしないで合併浄化槽を利用している方への維持管理費は支払っているのでしょうか。支払っていただかぬと支払うのかの説明を求めたいと思えます。

浄化槽設置をするときに、下水道管に接続すると誓約書を提出していると思えます。私も合併浄化槽をしておりますが、役場のほうから補助金をいただく折に、もし下水工事をするときには必ず下水道のほうにつないでくださいというような御指摘がございました。まあ、たまたまう

ちのほうは下水工事がしてありませんので、そのまんまいただいております。個人に少しでも改善する、なぜ払っていないかということを求めまして、浄化槽を設置整備をするときに、誓約書を出しているわけでございますので、ぜひともこのことを改善したい。このお金がもし下水工事がしてあるところでお金が支払ってあるようであれば、このお金を今、下水工事がしていないところに小さい排水口でもつくるというようなどころにお金を回してもらえればできるんじゃないかなというふうに思っております。

現在、水洗トイレが使われている家庭は当たり前と思っておられると思います。しかし、旧式トイレの家庭では、在宅の介護者、高齢者の方はもちろん、若い方でも大変苦勞しておられることを申し上げて質問終わります。

この下水工事について、3点、4点ありますので、そのことについて説明を求めます。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは続きまして、下水道事業につきましてお答えをしたいと思います。

吉賀町における下水道整備につきましては、平成14年度より柿木地区、初見新田地区の農業集落排水施設が供用開始、六日市処理区では平成28年度において事業管理をしている状況でございます。

御質問の六日市処理区の下水道計画がいつ作成されたのかと申しますと、国の認可を受けたのが平成9年でございます。6年の工事期間の後、平成15年度より一部138ヘクタールの供用開始し、合併を経ておおむね平成21年度で工事が完了いたしました。

また、七日市処理区の事業実施につきましては、人口推計や費用対効果等の検討を行い、七日市エリアの当初の実施範囲を縮小する形で六日市処理区として一体的な整備を行うこととし、平成23年度において国の認可を受け5年の工事期間を経て事業完了に至ったものでございます。

次に、下水道が整備されておらず合併浄化槽を設置したくても諸事情により設置できない、つまり制度が利用できない方々への対応についての御質問でございます。

まず、下水道が整備された地域における合併浄化槽設置者への維持管理費の補助についての御質問につきましては、供用を開始した後、3年間は補助の対象としているところでございます。今回、供用開始しました七日市地区でございますと、供用開始時期が範囲によってそれぞれ異なりますが、おおむね平成31年度をもって補助が完了することとなります。3年の猶予を持っている理由につきましては、当該補助要綱によりうたわれているものでございますが、下水道法並びに町下水道条例により、整備後3年の期間をもって接続することとなっていることを踏まえ、この例に倣ったものでございます。つまり、接続のための準備と工事期間を考慮しているということで御理解をいただきたいと思っております。

下水道への接続率の向上につきましても、町広報などを利用し、広くPRに努め、率の向上を図っていきたいと考えております。

浄化槽設置者の下水道への接続につきましても、議員御指摘のとおり当該補助要綱に定められているとおりでございますので、接続いただけない御家庭につきましても、時期と状況を見ながら接続を促していきたいと思います。ただし、下水道の接続率向上と合併浄化槽に対する補助のあり方とは別の問題でありますので、分けて考えて行かなければならないと思います。

次に、合併浄化槽の設置が困難な地区についての町の対応についての御質問でございます。

設置困難とは、処理水の排水が地域事情によりできない等の意味であると考えます。率直に申し上げますと、適正に処理された処理水は、いわゆるきれいな水として扱われますので排水できない理由はありません。近くに町道の側溝があり、申請いただければ接続することは可能であります。しかしながら、用水などでは水利権者等の承諾が得られないケースも確かにあると承知しております。

浄化槽のタイプもさまざまあり、地中に埋設して蒸発または浸透などの方法で処理するものも各メーカーからさまざまなタイプが出ていますが、島根県では許可の対象となっていないのが実情でございます。設置希望者の居住地域の状況は排水場所が遠い場合、排水場所はあるがそこまでのルートがない場合、排水場所がない場合などさまざまでございます。条件により細かく対応することは困難であるため、設置者により対応していただく以外方法がないのが実情でございますので、この点は御理解をいただきたいと思います。

今後とも町民の皆様の御理解と御協力と得て、安心・安全なまちづくりを目指し、下水道事業の推進に努めてまいる所存でございますのでよろしくお願いいたします。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 今、町長のほうから排水があればきれいな水が出るので排水できないことはないというような御答弁でございましたけれども、実際に私も蔵木の——蔵木ばかり言うてもいけんですが、うちのほうでもあるんですが、その排水溝に行くのによその土地を通るとか、それから高さが、余り私から見たらお願いして通せばいいのになと思うようなところもありますけれども、やはり排水溝を通すとなかなかよその土地を通してやるということは、また家をつくったりするときにまた掘り返すとか、いろんなことがあると思いますので、なかなか1軒の畑だけなら大丈夫かもわかりませんが、小さい畑が3軒も4軒もあるというようなところもございまして、なかなか排水をその谷に持っていくというようなことができない事情がありますので、その辺のことも御承知いただきたいというふうに思いますが、私はそういうふうなところが、例えば5軒とか6軒とかあれば、私の考えは、今の町のやっておる下水事業というような大げさなものではなくて、15センチじゃ少ないかもしれませんが20センチぐらいのパイプを町のほ

うで30メートル以上あれば埋めてあげるとか、そして共同の排水溝をつくるというような考え方ができないかなというところを思っておりますが、まあ、建設課長でもよろしいんですが、何か御返答いただきたいと思えます。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 通告にも今もまた詳しい御説明がありました。それぞれの現場でそれぞれの対応が必要な個別の事業というのは十分理解ができるところでございます。ただ、基本的にはやはり住民の皆さんの財産にかかわるところでございますので、一旦そういった制度をつくるにしても、個別の事情が100人いらっしゃれば100とおりの事情がある方法があるというふうに思っておりますので、まあ、一時的な対応ができるのであればでございますが、現状をお聞きをしたり、あるいは現場のほうからそういったお話を聞く中では、一律的な補助制度であるとか対応ということは、現段階ではちょっと難しいかなというふうに思っております。

きょうは、いろいろな貴重な御意見をいただきましたので、また担当いたします建設水道課のほうで、そこら辺の調査もし事情をお聞きしながら個々の対応策については検討をさせていただきますと思っております。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） それともう一点、一番最初に答えていただきました下水道事業の計画というのが、平成14年に町内の計画ができたということでございますけれども、もうこれも平成29年ということで、もう15年経過して、その時点で今おおむね完了というような状況でございますけれども、その折とかなり状況も変わっております。下水道事業が今からどんどん拡張していくということは、財政負担もかなりあるかと思いますが、まあ先ほど申しましたように、大変苦勞しておられる。また、そういうふうな地域で若い方がおられますと、水洗トイレがないけえやれんとかいうようなこともいろいろ話を聞きますので、ぜひ何とか町がやるのがあるのか、皆さんがきれいな水が出ると言われても、やはりなかなか家の前のほう通っておる谷に向けてどんどん水を流すというようなことにもならないかと思えますので、ぜひともやっていないところ、今から農集ですかそういうような制度がもしあるのであれば、やっていただきたいというふうに思いますが、今、農集というのが、地域で希望があればまたできるのかどうかというところもちょっとお返事いただきたいと思えます。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 私のほうから一般論で御回答させていただいて、個別の今の事案については、また担当課長のほうからお答えをさせていただきたいと思えますが、今回、一般質問のほうでは、とりわけ下水道事業に限定をしたお話でございました。お話がありましたように下水道事業に限らず、やはり今から行政として定住とか移住とかそういったことを、特に住環境の整備

ということを考えるに当たっては、下水道だけの問題では片づけられないと思いますので、全庁的な議論、全庁的といいますか行政の中の全庁的な議論をさせていただいて、そういったことがやっぱり必要であるという判断に至れば、計画の変更であるとか、そういったことにつきましては検討当然させていただきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 早川建設水道課長。

○建設水道課長（早川 貢一君） ただいまの御質問について、私のほうからまたお答えをさせていただきたいと思います。

確かに整備ができていないというところもございませう。今、町長が申しましたように、今後、必要があれば検討していくということでございませう。農業集落排水等につきましても小規模ないわば公共下水に比べましては小規模な1,000人以下というもので、くくられているというものでございまして、実際に施工といいましうか、計画をしたいということにつきましては、できないことはないということでございませう。

ただしながら、これまでこうして下水道の事業を進めてまいりましたけれども、どうしても費用対効果という問題が大きな問題、壁として立ちだかっているということでございまして、それにつきましては、やはり十分検討していかなければならないというふうに考えるところでございませう。

個別に対応できる部分につきましては、個別に対応できるようにこちらとしましても、いろんな条件、それからいろんなケース等も調査をさせていただきながら対応できる部分については、また助言等ができる部分についてはしていきたいというふうに考えておりますし、そういった状況がなるべく解決できるようには前向きに取り組んでいきたいというふうにも考えておるところでございませう。

しかしながら、町長の答弁の中で申し上げておりますとおりに、やはり個人の財産というところにもございませうし、個々個別に対応するというのも非常に難しい問題でございませう。そういった状況もあるわけでございませうけれども、皆様方の真に文化的な生活が営めるようなそういったことにもやはり配慮していかなければいけないというふうに考えておりますので、そういった状況、いろんな問題があるのかというところも調査をさせていただきながら、今後考えていきたいというところもございませう。

以上でございませう。

○議長（安永 友行君） 5番、中田議員。

○議員（5番 中田 元君） 今、町長の返答の中で、個別というのはなかなか難しいということではございましたが、私の質問の中で実際、町民の方がいろんな声をお聞きしておりますので、ぜひとも何かいい、今、課長のほうからありましたように何かいい案があれば行政のほうからこ

ういうふうにしたらどうであろうかというような、地域に出てやはり先ほどの支援員さんの話もございましたが、そういうふうなもし対策が取れれば一番いいですが、もし取れない場合でもやはりそういうふうなお話を聞いたときには、建設課なり担当の方が地域に赴いて、こういうふうな制度もある、こういうふうにやったらどうかとか、例えばよその土地を通るときには、こういうふうな権利というかあるんだよという、もし御説明ができるようなことがあれば地域に出向いていただいてよりよい、最初に申しました町長言いましたけども、まちを一つにと、世の中の住みよいまちづくりの中に、ぜひ、きょう、下水道と1本に絞りましてお話ししましたが、いろんなことはあろうかと思いますが、ぜひとも私の下水についての意味もしっかりとっていただきたいというふうに思いまして、私の質問は以上で終わります。どうも失礼します。

○議長（安永 友行君） 以上で、3番目の通告者、5番、中田議員の質問が終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで、ちょっと早いですが昼休み休憩にします。

午前11時34分休憩

.....

午後1時00分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、午後の会議を開きます。

一般質問を行います。

4番目の通告者、9番、河村由美子議員の発言を許します。9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 私は、2点通告をしておきましたので、まず1点目お願いします。

吉賀町の振興についてというお尋ねしたいと思いますが、町長はまちを一つに、3つのよしの吉賀町を目指して、住民目線のまちづくりの中の、3つ目の豊かさを求めるまちづくり、地域資源を活用した産業振興とありますけども、何をどのようにするのかという記述といたしますか、明記したところがありませんので、お尋ねしたいんですけども、新町長の執行に対しましては、多くの町民が信頼と期待をしているところであります。

夢の実現できる4年間には、町民に対しまして、やはり見える化というアクションを個別に特化していかないと、机上の空論になりかねないということにもなるような気がいたします。

私たちはそういったところで、無限大の新町長執行に、町政に対しまして期待をしているところでございますので、ぜひここに住む、よそから入ってこられた若者、そういった方々が夢を描き、その夢が実現できるような施策に対してお示しをいただきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、河村由美子議員の吉賀町の振興についてということについて、お答えをしたいと思います。

産業振興については、吉賀町総合戦略において、農林水産業の振興と6次産業化の推進の中で、7つの項目立てで上げているところでございます。

また、所信表明でも申し上げましたとおり、地域の宝である地域資源を生かすためには、まず付加価値をつけ、ブランド化することが重要であると考えているところでございます。

そもそも生活基盤として必要なことは、これ何回も申し上げてきたところでございますが、元気な住民の存在と経済の好循環の確立でありまして、まさにこの2つが、車の両輪のごとく機能しないと、将来の吉賀町はあり得ないというふうに考えております。とりわけ経済の好循環のためには、魅力と活力に満ちた地域振興促進をしていかなければならないというふうに考えております。

かつて、どこかの自治体の首長が言うておられますが、「この町には、ないものはない」ということを発言をされたことがあります。素材を生かせば、発想次第で何でもできるというふうに思っております。ただ、あることに気がついていないだけだと思います。

そして、ほかの地域のものとの差別化、区別化を図って、競争力に打ち勝つだけのパワーを持たせないと、また意味がないことではないかというふうに思っております。

例えば、地元で栽培されたもの、あるいは加工品などに町内統一の審査基準を設けて、これに合格したものだけに統一のロゴをつけると。そのシールを張って市場に出す。そのことで、消費者に安心安全と吉賀町のよさを訴え、結果としてブランド力がついてくるというふうに思っております。

工業製品でも過去において、ある家電メーカーが生産工場のある地名をつけて、「亀山モデル」といったようなテレビが爆発的にヒットしたことがあったかと思えます。「吉賀モデル」という製品はできないかということも考えたことがございます。

有機栽培も同様でございまして、生産過程や流通過程をもう一工夫して、多くの方がなりわいとして成立するような、そんなシステムの一元化はできないものでしょうか。

現在、お米、お茶、薬用作物のブランド化に向けて、試験栽培なり試験販売を行っております。また、吉賀町産木材についても、最大限生かすことができるような、新たな取り組みを検討していきたいというふうに考えております。町内には、まだまだ生かせる地域資源があると、かたく信じております。

現時点で、若い方が夢を抱き、その夢が実現できるものを、今この段階で提示するには至っていないのが現実でございまして、後継者、担い手を確保する取り組みと同時に、差別化を図った商品開発を初め、観光も含めた、地域を丸ごとブランド化できるよう、具体化に向けた制度設計を行い、必要に応じて順次議会へお諮りをしてまいりたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 御答弁のように、この町には全て、ないものはないほどいいのがあるということの中で、そうした資源を生かして6次産業へつなげて、なりわいを目指していくということは基本でございますので、ぜひそういう実現に向けて、邁進していくべきであろうというふうには思います。

そうした中で、所信表明の中で、先ほど町長も言われておりましたが、生活基盤として必要なことは、元気な住民の存在と経済の好循環を確立すると。まさに、この2つが両輪のごとく機能しないと、将来の吉賀町はないというふうに表明されております。これはとても私も感動して、期待をしているところでございます。

当然、今回は初めてといたしますか、向こう4年間の所信表明でございますので、当然だとは思いますが、翌明年度の30年の3月には、当初予算として施政方針には、当町にある資源を生かして産業振興が具現化されるであろうというふうに、私は期待をしておるところでございます。

そして、町長がおっしゃる、3つのよしのコミットメント、公約、誓約、約束事は、これは町長が向こう4年間に向けた、やはり必達目標というものを掲げていかないといけないと思うんですよ。

ただ、文章をつくっていると、希望ですよということでは、やはり一国の、6,300人の生命、命、財産を守る立場としては、当然な摂理であろうというふうに思います。

そういった中で、特に前々からのことも追ってはきておるんですけども、やはり町長も、前もナンバーツーの位置おられたわけですから、私が思いますのに、やはり町を振興、町の振興ということにつきまして、地域経済に直結する諸問題について、次の4点について、ちょっともう一度、前から追ってきたこともありますけども、確認し、質問してみたいと思いますが、公共事業でいいますと、これが28年の6月1日に施行されて、29年4月12日に一部改正されたんだと思うんですが、公共事業の島根版入札の低入札基準制度というものがあると思うんですけども、この制度の内容につきましては、対象工事といたしますか、請負対象工事が額面が1億円以上、そして総合評価方式による請負金額、発注工事等だと思います。

低入札には、私が申し上げることもないんですが、100分の10の契約保証金の納付とか、前払い金について請負代金の100分の20以内というふうになっておると思います。

そうした中で、当町は5,000万円以上を採用していると思うんですけども、やはり前の執行権者につきましては、いや、県に準じておるんだよということを常々申されておりましたので、ぜひ今回は新しく執行権者がかわられたわけですので、やはり県に準じて金額を5,000万円というものを1億円以上ということに変更してほしいというふうに思います。

なぜかと申しますと、低入札というのが起きると、最初に積算した工事見積額は何だったのか

なという懸念もあるんですけども、やはりそれを低入札する、いろんな条件のあるもとの、受け合うほうもしかりなんですけども、そういったことが地域経済にもものすごい影響があると思いますし、次に工事の積算するときにも、そういう悪例といいますか、悪影響が出るのではないかという、素人判断ではありますけども、そういったことが懸念されるってことがあります。

その1点と、次に、物品の町内の商店街、物品の購入の入札をやるわけなんですけど、いわゆる競り下げ方式というような感じでやっている。それは大手に負けないように努力をして低い金額で、応札するほうがどうなのかということもあるとは思いますが、やはりこれに物品に対して、やはり最低制限を設けるべきだと私は思います。その2点目ですね。

というところで、先ほどの7番議員の質問のときでもありましたけど、やはり町が元気なということで、吉賀町中小企業・小規模企業振興基本条例というものができておりますね。

そうした中で、町の役割というところに、工事の発注、物品及び役務の調達等に当たっては、公正な競争性をもって確保しつつ、予算の適切な執行に留意しながら、町内に事務所を置くとか、町内の小規模の商店街を発注機会の増大に努めるという、これは町の責務というところがあるんですけど、役割ですね。

そういったところもありますし、これが条例で出るときに、非常に商工会も、産業界も非常にいいことだなと思っておるんですけども、先ほど言ったような枠の問題、最低制限が設けていないから、損して入札するというのも変なんですけども、無理をしとるという現実があります。

その2点と、それと今、町長も、資源を生かして6次産業につなげて、ひいては付加価値をつけて、一工夫も二工夫もしながらブランド化をしていきたいということについて、吉賀町はさきの質問にもありましたけども、ブランド米、お米、それと、お茶の開発事業を手がけております。

そうしたところで、この推進事業が、1年と何がし過ぎたんじゃないかなと思っておりますけども、その経過と実績とまでは、まだいかないかと思っておりますけども、何か茶畑の面積が少ないのと、古木なために、新しい新芽がなかなか吹かないんだというような話も聞いておりますけども、コンサルを入れて、よりブランド化をして事業展開をというものをしていこうという途中経過でありますから、なかなかこういったものが、1年、2年で成果が出ないというところも、ある程度いざ仕方がないという思いもしますけども、やはり予算をつけている限りは見通しとか、今の実際の経過、その辺を聞かせていただきたい。

それで、4つ目が、町内にある資源の開発の中で、今から初期投資が非常に少なく安価で産業振興と雇用が発生する、それに携わる人が生活のなりわい、生活の糧となり得る事業は、今、町長、何をお考えでしょうか。その辺、4点お聞かせください。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） たくさん御意見をいただきました。

まず、冒頭、12月の8日に所信表明をさせていただきました。

これは、私が7月以降、約4カ月間にわたって、仮に首長となった場合に何をを目指すかという思いの部分で、それを向こう4年間、こういったことを果たしていきたいということで申し上げた所信表明でございますので、具体的にはこれから、年明けは平成30年度当初予算のところで施政方針をさせていただきますが、そのところで、また個別の事業につきましては、明らかにさせていただきたいというふうに思っておりますので、御理解をいただきたいと思っております。

それから、公約の部分で、3つのよしということで、私も住民の皆さんにも話をさせていただいております。当然、今、御指摘がありましたように、アナウンスだけでは、これはだめなわけでございます。実のあるところ、これから向こう4年間、しっかり職員とともに頑張っていきたいと思っております。もちろん住民の方の御意見も拝聴しながら、こういった施策が有効なのか、こういったところも、しっかり膝を交えたお話をさせていただきたいと思っております。

それで、後段に、地域経済の好循環のためにということで、4点ばかり御質問をいただきました。

全体的に言われるところでございますが、公共事業もそうでございますが、まずは町内の企業、住民の皆さんが元気になるためにということでございますので、1点目にありました公共事業の発注の方法、当然これまでもそうございました。これからも、町内の企業を第一義的に優先するような策を考えていきたいと思っております。

ただ、大型工事等になりますと、なかなか町内企業の皆さんだけでは賄えない部分がありますので、そこはJVの方法をとったり、その中でもこういった枠組みをするのか、そういったことも工夫をさせていただきたいというふうに思っております。

入札制度のお話がございました。これは前々から御指摘もいただいているようでございます。当然、島根県に準じてということでございますので、仮にここで差異がもしあるのであれば、極力それに近づけるような工夫を、既に私、就任してから、幾らか調整もさせていただいておりますので、これはなかなか一度にやると、恐らくまた混乱等もあろうかと思っておりますので、徐々ににはなりますけど、そこら辺はしっかり担当課等と工夫をしながら対応させていただきたいと思っております。

2点目の物品の購入方法、発注方法、これも当然同じでございます。県等と調整をさせていただいて、仮に差異があれば、そういった方法もとらせていただきたい。最低制限のお話についても同様でございます。

それから、そのお話の中で、きょう午前中のところで答弁させていただいた、中小企業関係の基本条例でございます。申し上げましたように、これは精神的な条例のつくりになっております。実際の実行計画であるとか、アクションプランが一番大切になってまいりますので、これは当然、

商工会等々、関係機関、団体の皆さんと調整をさせていただきながら、実のあるプランの策定に努力をさせていただきたいということでございます。

3点目のブランド化のことでございます。これは先ほど申し上げましたが、殊さら農作物に限ったものではございませんで、工場でできる製品もまた同じでございます。できれば、本当に吉賀モデルといった名前がつくような、そういった製品もつくっていただくということが、私は希望しておるところでございます。

お茶の話がございました。大変今、職員の方、頑張らせていただいております、有機茶の茶畑のほうの再生もさせていただいております。試験的に、商品も今、開発もさせていただいております。

今の状況、それから、これからの展開につきましては、またこの後、所管をしております産業課長のほうから、幾らかお話をさせていただいたらと思います。

それから、お米の話もございました。本当においしい米ができているというところでございます。私も就任して早々でございましたが、11月の25、26日に、山形県の真室川町のほうへ出かけさせていただきました。これは、産業課の課長と担当者と、それから町内でお米をつくっておられる生産者の方、4人で出向いたわけでございます。

これは毎年開催をされておりますが、米・食味分析国際コンクール、国際大会が開催されるということでございまして、この大会は毎年、5,500から5,600の検体が集められて、おいしい米の選定をしておられるということでございまして、吉賀町から参加をされた米づくり生産者の方のお米が、この中から、5,500の検体の中から、都道府県代表米の部門で金賞を受賞されたということで、本当に喜ばしいニュースでございました。

このニュースは、また広報のほうでも紹介をさせていただくという予定にしておりますが、こういった非常にいい産品があるわけでございますので、後はこれをしっかりつくる、それからそれを今度は外に向けてPRする、こういったことが行政に課せられた課題かなというふうに思っておりますので、そういったブランド化についても、これからしっかり汗をかいていきたいというふうに思っております。

それから、最後4点目は、事業を展開する上での初期投資の話でございますが、何が有効かということで申し上げれば、有効な手段はいろいろあると思います。その方が何を指して、何のために初期投資をするのか、そこをしっかりとらえれば、今、行政のほうで準備させていただいております助成事業、補助事業もありますので、そういったものを御紹介をさせていただいたり、あるいは民間のファンド等でも助成事業もございまして、そういったところの御紹介もさせていただいたらということで、行政でできる部分と、そうでない部分は、またほかのところの御紹介をさせていただくということで、事業を目指す方としっかりお話をさせていただいて、一

番適切な御紹介、御支援をさせていただいたらということでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 適切な答弁でございますが、あるものでなりわいを生むということが基本でございますが、ここには、山、田、畑、水ぐらいでございますが、何といたしても、柿木が有機農業を推進しておりますが、やはり今の時代、健康ということが見える化ですね。

そういった意味でも、今いろんな各業界からでも、外国からでも、有機野菜、食物といいますか、それと付加価値の高い作物をつくる。そうすることが農家所得を底上げをする。全体としてなりわいが発生し、豊かなまちづくりができるということになるかと思えます。

先ほどから、町長も初期投資ということが、経済学でいいますと、コンコルドの誤りということを知ったことがあると思うんですけども、やはり見通しが立たないにもかかわらず、損切りもしないで、ずるずる継続する。

無駄なコストを目指すことがないよう、事業の初期投資につきましては、やはり正確な情報に基づいて、将来の損益、そういったものを冷静に計算することが非常に重要であろうと思えます。時間的な投資も続けることもありますが、そういった、町なんかは特に、時間的投資を何となく続けるという現実がありますので、何事もフィードバックが重要であろうと、私は思っております。

そういったところで、各事業に今後、当初予算が上げられることにつきましても、やはり国県から補助金であったりとか、お金が出るからという、やるといったような姿勢では、そういったことでは私はだめだと思っております。

今や、IT、人口知能がホワイトカラーの領域まで、そういう仕事まで始める時代でございますので、あくまでも、施策も予算も住民にしっかりと理解してもらって、見える化、そういった予算執行をするべきだと思いますので、きょうのところは一応施政方針について、私の思いと町長の考えと伺いますか、その辺をお聞きをしたわけであるんですけども、明年度の3月には、ぜひとも本当に、心が夢が希望が持てる、なりわいが発生するような、無駄のない予算執行に当たってほしいことを期待をして、1問目につきましては終わりたいと思えます。

それで、2点目の通告なんですけども、人口減少対策についてということに質問してあるんですけども、現在、子育て支援としまして、保育料、給食費、高校までの医療費の無償化、来年度は体操服まで無償化するというようになっておりまして、この政策は、世帯の所得制限もなく補助する方式には、やはり多くの町民からも賛否両論がございます。

子どもの貧困や貧困の連鎖を招くことは、決して私は望むものではありませんけれども、育児放棄等の懸念の声も上がっていることも現実、事実でありますし、子ども自身も、やはりお金のありがたみといたしまじょうか、親の苦勞が見えずして、労働しなくても済む社会構造といたします

か、ちょっと大げさな表現かもしれませんが、労働しないでも食べられるんだ着れるんだというふうな社会構造になる、怠るんじゃないかという懸念をしております。

他方で言いますと、独居の高齢者の方、圧倒的に女性の方が、女性の平均寿命が長うございまして多いわけなんですけども、自分たちが子育てした時代には、子どもに本当おいしいもの、あるいはきれいなもの着せてやりたいという一心で、本当、親は身を粉にして働いて子どもを育てたということが、先般の選挙のときでも、たくさんの方から私も耳にしました。

現状、年金者の方、高齢者の方は、年金生活で病院や買い物するために、本当、自分の交通手段もない地域の方は、固定電話を切ってさえも、切り詰めた生活をすると、そういった高齢者もある現実との、今の無制限で制限なく無料にしているという現実と整合性というものが、本当町長は、これは私は継続しますよということを明言されましたけども、これはやはり、零歳から2歳までは住民税非課税世帯とか、3歳から5歳までは一律とか何とかいって、国でさえも、いろんな人づくり革命、そういったことを打ち出しております。

そういった時代に、本町も決してお金が湯水のごとくあるわけでもありませんのに、もっとしなくてはならないことをさておいて、先の将来を担う人づくりだといえればそれまでなんですけども、そういったことをずるずると続けるということは、いかがしたもんかなという思いがいたすものですから、町長のお考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 山本産業課長。最初の分の。

○産業課長（山本 秀夫君） 先ほどのお茶の進捗状況、これについての御質問がありましたんで、現状の状況を簡単に報告をさせていただきたいと思えます。

この取り組みにつきましては、議会では何回か申し上げておりますが、昨年9月から取り組みを始めて、11月から協力隊1名を導入をして、事業を行っておるところでございます。

基本的には、もう50年たった有機の茶畑で、その有機の商品として少しでも高く売って、農家の所得の向上につなげたいと、というのを一つ狙いでございましたが、土壌診断等をしてみますと、全てではございませんが、多少化学肥料等も使った圃場もございましたんで、有機JAS、この認証を取ってというのは、しばらくは行わずに、やはりほかの認証の仕方もありますんで、無農薬でやっていることは間違いございませんので、その辺で商品化を図っていこうという形にちょっと変更をしております。

とったお茶につきましては、いろいろ紅茶とか、花茶、寒茶、いろいろなお茶がありますが、どういのお茶がいいのかという辺を試作をして飲んでいただいております。

特別おいしいというような御批評もいただいておりますが、先ほどから出ております、健康にいい、とにかく無農薬のお茶だという辺を強調しながら、ティーバッグの商品もつくってやっておるところでございます。

また、その茶葉を使ったお菓子、これも町内の企業さんに、お菓子屋さんにつくって販売もしていただいております。

それから、あと活動といいますと、やはりお茶につきましては、霜対策、これが非常に大事になってまいりますので、霜対策をどうしたらいいか、これまた答えのほうは出ておりませんが、その試作、できたもんもやっております。

それから、茶園の整備につきましては、実際、クヌギ等を植えてありましたんで、そこで地主の方に了解を得て、木を抜いたり、それから雑草の処理、そういうのをやっております。

また、木も、もう古木化してきておりますんで、そういう面で、実際、台刈りはしておりますが、もともと抜根をして、ササの侵入、こういう対策もやっていかないといけないというような新たな状況も出ておるところでございます。

それから、普及活動ですが、これはまだ町内的なことですが、子育てサロンというのをやっております。そういうことで、子育ての母親の方にお茶の教育、最終的には、子どもさんにも影響すると思いますが、そういうお茶の教育、茶育というのを始めております。

今後、小中学校、それから高校、それからふれあいサロン、こういうところでも、普及活動といえますか、お茶のよさをもう一度わかっていただくという取り組みを始めようということにしております。

それから、町外への情報発信としては、フェイスブック、こういうもので情報発信しておるところでございます。

今後必要になってくるのは、やはり販路先、ここを少量でも少し高く売れるような販路先を確保していくことが必要なんではないかというふうに考えております。

簡単ですが、以上でございます。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、続きまして、人口減少対策につきまして、御答弁をさせていただきます。

平成27年度から本格実施しております、学校給食費、保育料、高校生までの医療費の無償化並びに本年度から始めました新入生の制服・体操服の購入助成につきましては、先般の所信表明で申し上げましたとおり、平成30年度以降も継続する方針でございます。

吉賀町を初め、全国的な最大の課題である少子高齢化対策と、今年度策定いたしました第2次吉賀町まちづくり計画に掲げた吉賀町の将来像の実現や、平成27年10月に策定した総合戦略及び人口ビジョンの最終目標であります、2060年の人口を4,437人、この確実な達成に向け、必要な施策であると考えているところでございます。

この間、国においては、平成26年度から幼児教育無償化の段階的推進に取り組んでおり、先

般、12月の8日でしたが、閣議において、新しい経済政策パッケージについてという内容が決定をされまして、平成31年4月から、所得制限を設けない、一部5歳児の無償化、平成32年4月からは、3歳から5歳についての無償化、ゼロ歳から2歳については、住民税非課税世帯の無償化を実施すると明記されるなど、今後は加えて所得制限が大きく緩和される方向で議論が進んでおりますので、今後は国の無償化事業等を財源に、有効活用しながら、子育て支援策の充実を図ってまいりたいというふうに考えております。

参考までに、当町の出生数データについて申し上げておきたいと思いますが、平成24年度の出生数が39人、平成25年度が30人、平成26年度が37人、平成27年度が42人、さらに平成28年度が27人、本年度につきましては、これはあくまで現時点での推計見込みでございますが、52人ということになっております。

したがって、平成26年度以前の3カ年間で申し上げますと、106人、これに対しまして、平成27年度以後の3年間は、推計を含めてでございますが、121人ということございまして、15人の増加となっております。

直近3カ年で見ると、子育て支援策の成果が十分あらわれてきている傾向ではないかということでございます。

子育てに対し必要な支援は、経済的支援に限らず、妊娠初期から子育て期において、それぞれの段階に対応した支援や、サービス情報の提供が包括的に行われ、子どもや保護者等の生活の質の改善・向上や、良好な生育環境の実現や維持を図ることが重要ですので、吉賀町子育て世代包括支援センターを中心に、きめ細かな相談援助に心がけ、児童虐待や育児放棄等のない町を目指していかなければならないと考えております。

また一方で、地域の生活に支援が必要な独居高齢者等への対応も重要な課題であり、子育て支援同様に包括的な支援が継続して行われるよう、吉賀町地域包括支援センターを中心に、きめ細かな相談援助や生活支援サービスの提供を行い、地域に住む誰もが安心して生活できるまちづくりの実現を図ってまいりたいと思います。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 人口ビジョンに基づきまして、昨今は出生率もかなり上げ……今年度、昨年度はちょっと下火のようでございますが、多いということは大変いいことだと思いますが、かといって、これが無償化だからということではないと思いますし、お金もエネルギーも子どもにつき込むことということがまちづくりであることは、一つの誇れるといいますか、ことだとは思いますが、一つ誤ると、取り返しのつかない結果も生むことだというふうに思います。

何でも無償ならいいということではありませんので、当町は有利な起債をもってとか、小水力

発電の売電料を使ってやるということをやっているわけなんですけども、国のほうも、いろんな賛否両論の審議会のほうでもありまして、いいと言うのもあれば、悪い、悪いといひましようか、そういった方向がどうなのかというような賛否両論もあります中で、一時期は、自治体が基金をたくさんためて、利用しないでお金をためちゃって、もうそれでばらまきをやるから、ちょっと総務省のほうでは、交付税を下げようじゃないかというような話も出ておったようでございますが、それがちょっと方向が変わりまして、自治体はやはり将来的には、公共施設の老朽化対策とか、景気動向による税収減などで将来の備えが必要だということで、一生懸命節約してためたんだということの反発があって、交付税を下げないよというような格好になったようでございますけども、とはいっても国もしかりなんですけど、なかなか有利な財源というのがないというのが現実であろうと思います。

そうした中で、年金も少ない高齢者とか、ついに支障を来すということにつきましては、所信表明の中にも、先ほど来の答弁にもありましたように、交通弱者といひますか、早急にそういうことを対処するということでございますので、これはぜひとも簡素で、安い、安くて実行できる施策をぜひ、早々に春先からでも、2年、3年とかかわらず、もう高齢者は四十何%いっておりますので、そういったところ推し進めてほしいと思います。

この前も浜田で、ちょっとテレビでやっておりましたが、4キロ以内の自治会の人、バスを使って1回乗るのが500円ということで、そのかわり4キロ以内の団地から、どこかのキヌヤさんまでというような、テレビでやっておりましたし、そういったところで、社協といひのか、福祉の関係で、自治福祉、自治委員の方で、もう個人の車を借り上げてやっておる地方もあちこちありますので、ここに一番ふさわしいことで、そういう対応をしてやれば、それはそれでいいと思います。

それで、子育てにつきましては、27から3年目になっておるわけなんですけども、そういった起債をしながら、いろんなことをして、結果的に出生率と子どものふえた数といひのは、連動といひるか、そういった関係はどういふふうに、例えば子どもさん連れて、ここが無償化だから、吉賀町は育てやすいよといひて帰ってきちゃったり、入ってきちゃったりした人口が、子どもさんがどのくらいおられるんでしょうか。その辺、1点聞きます。

それと、有利な起債とはいひましても、ほかに収入を得る方法といひのは、なぜ考えないのかなと思ふんですけども、例えば、これはけさの新聞出とったんですけども、60年前から子どもたちに役立ててといひてということで、益田のともしび基金といひのをやっておるようでございますが、毎年20万円かぐらいで、去年の繰り越し等でも、ことしは44万円あったと。大体1年間で20万円ないし30万円ぐらいの、それ基金でございませよ、といひのが募って、子どもの交通事故、遺児といひのを、そういうふうなのに使ってもらふんだといひことが出ておりましたが、

そういったふうに、例えばふるさと納税、そういうなのを一工夫、二工夫して、今、全国的に見ましても、返礼品がいいからやるよという思想の方といいますか、本当にその町が生かされて、このものへ使途が明確で、例えばものすごい、子どものためにこうしとるんだとか、ここで、いや子どもが少ないわけですから、そういったことに、将来の有望な人材育成のためにこういうことをするんだよというのを明確にしたら、それに共鳴してというか、共感して、返礼品はなくても、自治体にふるさと納税するという方が、最近だんだんふえてきておるといようなこともありますので、やはり自主財源が少ない自治体もありますので、少ない児童数をこういうふうに活用してという、とにかく前の町長もそうでしたけども、吉賀町というのをPR、アピールというのが非常に下手くそだということを、下手だということを自分でも認めておられましたけども、やはりいろんな今、インターネットであつたりとか、媒体とか、いろんな方法があるわけですから、今回も10年も貸与するという、柿木は、手づくり町民の憩いの広場構想などでも、しっかりアピールして、町民と企業と、よそからもいいですが、町民ファンド等、立ち上がることによって、そういうお金を集めて有効利用して、本当にこのもんが、このもんで生かされておるんだよというように、一つの町自慢にもなるような工夫もしないと、そんなにどんどん、国もお金を送ってきてはくれないと思うんですよ。

そうすると、やはり自分たちで工夫をしてやるという方向もとらんにやいけんと思いますが、その辺についてどうなんでしょうか、お聞きをします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） たくさんお問い合わせがありましたので、漏れがあったら、またお聞かせをいただきたいと思います。

まず、無償化の問題、経済的な軽減の問題でございますが、私が思っておりますのは、土台はあくまで、幼児期はその人格の土台をつくる大切な時期でありますので、家庭の経済力にかかわらず、全ての子どもさんに豊かな教育であるとか、保育が保障されなければならないと、第一義的には私はそう思っております、その上で、これまで行ってまいりました、特に平成27年度以降行っております、少子化対策の三本柱、加えて今年度から行っております新入生の制服と体操服の助成については、ぜひとも継続をさせていきたいと、こういう思いでございます。

それから、先ほど、数の、出生数の御紹介をさせていただいたとき、ここ3年のところで出生数が上がってきたということで、それは、今の少子化対策との因果関係はどうなんだろうかというようにお問い合わせがございました。

残念ながら、その因果関係について、詳しく分析したものがございませんので、具体のお話のお答えはできないわけですが、いずれにしても、間違いなくその魅力があつて、当然そのほかにも有機農業であるとか、そういった魅力があるわけですが、少なからずこ

の少子化対策に興味なり、賛同されて、吉賀町でぜひ子育てをしたいという思いで、特に若い子育て世代の方が来ていらっしゃるということはあるかというふうに思っております。

それから、財源のお話がありました。

きょうの新聞でも出ておりましたが、各自治体、基金を非常にため込んでおるので、もう交付税をぐっと下げたというようなお話がありました。これは財務省サイドのお話でございまして、総務省のほうは、いや、そうではないんだと。吉賀町もじき迎えますが、一本算定に向けて、非常に厳しい時期が待ち受けているので、それに向けて留保しているのだということで、来年度の当初予算編成の中では、残念ながら税収が上がってますので、交付税自体は、相対的にはどうも下がるようではございますが、いずれにしても、考え方とすれば、これまでの考え方、交付税の制度、堅持をしていただいたということで、評価をしております。

子育て支援の財源の話で申し上げますと、確かに所信表明でも申し上げましたように、これまでの有利な起債、それから柿木でフィットに移行させていただいた小水力発電所の売電収入、これを基金で蓄えながら、向こう、今の推計では平成46年度までは、その財源で十分賄えるぐらいと、こういうことでしているわけではございますが、それから先の話もありますので、御紹介のありましたふるさと納税のメニュー、用途についても、これからしっかり、やっぱり考えていく必要があるかと思っております。そうして、別の財源を求めていくということも、当然考えていく必要があるかと思っております。

それから、途中でバスのお話があったと思っております。

これは、きょう、前段のところでも幾らかありましたし、また後段の一般質問の中でもあるようではございますが、先日、総務省が、制度として、シェアリングエコノミーという制度をつくりたいと、こういうお話が新聞記事に載ってました。吉賀町に限らず、やはり地域交通が、非常に便が悪くなったということで、お隣の方が送迎をされたり、それから自治会が送迎をされたり、いろんな手法で高齢者の方、交通に不便をしておられる方を送迎する、そういった事例があるということで、当然それはただではできませんので、お金がかかるわけではございますが、そこへ財政の支援をしていこうという制度のようではございます。

こういったことも今から検討させていただいて、もう新しい年度からは、そういったものがどうも動くようではございますので、これも所信表明で申し上げましたように、域内交通のあり方は十分今から整備させていただいて、そういったことも当然検討してまいりたいなというふうに思っております。

最後になりました、情報発信です。

非常にこれまで、吉賀町がまずかった、下手だったということで、これは私もそういうふうに認識をしております。これまで私も後援会活動等でもいろいろ申し上げてきましたが、やはりそ

こが足りてないと。それはどうしたらいいのかというお問い合わせもありましたが、まずは町のトップ、私が前にまず出ていくことが一番必要だろうと思います。ものを売るにしても、まず私がハッピーを着て、ものをしっかりPRをして売っていく。こういった姿勢が一番大事だろうと思いますので、そのことは、向こう4年間、忘れることなく行っていきたいと思います。当然、ほかのツールがあるわけでございます。ホームページがあったり、今はSNSとか、いろいろな手法がございますので、それはしっかり活用させていただいた上でございますが、まずは自分がその先頭に立って、しっかり情報発信なり、PRに努めていきたいということでございます。

○議長（安永 友行君） 9番、河村由美子議員。

○議員（9番 河村由美子君） 町長みずから先頭に立ってということでございますので、鳥取県の知事なんかでも、すごく、何でも先頭に立ってやっています。ああいうぐらいで、やはり自分の町を、こびを売っていくというのは非常に大事なことだと思いますが、将来に向けて支援が、未来永劫続けられるか、継続できるかということの問題というのもありますし、若年世帯の投資をして、将来的にGDPが上がっていく何十年、70年先ですか、それが上がるというような国の試算もしておるようでございますが、いずれにいたしましても、少子高齢化の中で、子どもに投資ということは大事なことであろうということは、私も十分承知をしておりますけれども、やはり際限なくということではいけませんし、やはり行政は、行政運営は無謬の行政ということでございますので、その辺は間違えた政策を踏みとどまる勇気も持たなくてはなりませんし、それ以上の政策への転換することも考えなくてはなりませんので、六日市病院の支援の問題、社協の問題等々、財政的なことはいろんな諸課題が多くございますので、将来に70年先を見据えるのも結構でございますが、さし向きの目先のこともやってかなくちゃやれませんが、ぜひともこの3月、明年度の3月には、めり張りのある見える化に向けての予算執行に向けて、私の意見も添えまして、執行していただきますようにということで、私の質問を終わりたいと思います。

○議長（安永 友行君） 以上で、4番目の通告者、9番、河村由美子議員の質問は終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで10分間休憩します。

午後1時52分休憩

.....

午後2時03分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き一般質問を再開します。

5番目の通告者、3番、桜下議員の発言を許します。3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 桜下でございます。2点、質問させていただきます。

私も2期目に入りましたが、1期4年間で、一般質問でいろんなことを前町長に、執行部に、

提案なり、また要望をしまいでまいりましたが、4年間の中で、わずか2件のみは、すぐさま対応していただきました。その他につきましては、ほとんどの答弁が、前向きに考えると、か、検討するという答弁でありました。

そのことでありますが、前町長の答弁に基づきまして、今回は質問させていただきます。大変、岩本町長には申し訳ありませんが、岩本町長も副町長でおられましたので、前町長の答弁に基づいて質問させていただくことを、お許し願いたいと思います。

2点目のうちの1点目ではありますが、この質問は3回させていただきましたが、町民文化祭について質問をいたしております。

前町長は、この町民文化祭につきまして、私は、2会場で行っているのは、合併して以後もずっと2会場なので、1会場にしたらどうかという質問をさせていただきました。そのときに、前町長は答弁の中で、この期日なり、また場所を決めるのは、出店者が実行委員会を立ち上げて、その実行委員会の中で、場所なり、期日を決めるということで、行政としては、その実行委員会の決定を尊重するというので、一時は1会場にするということでありましたが、また元に戻って、その実行委員会の決定を尊重して2会場にするということ、答弁されました。

岩本町長は、選挙立候補の挨拶の中で、合併してから現在まで、まだ一つの町として固い絆で結ばれているという実感がない、一体感の醸成が必要不可欠だと訴えておられました。また、前回行われました所信表明の中でも、一体感の醸成を果たすことが、自分に与えられた使命だとも言われました。私もこの思いにつきましては、全く、大変、若輩ではありますが、同感であります。

この一体感の醸成という言葉に引っ張られますが、その象徴の一つでありますのが、私は町民文化祭と思っております。

合併後も2会場で開催をされております。検討委員会に、なぜ行政が入れないのか。当然、これにも予算が計上されておまして、当然ながら、公費も使われております。それなのに、前町長は、出店者が構成をする実行委員会で決めると。要するに、行政は入っていないんだと。行政は、その実行委員会での決定を尊重するというのを述べられました。私は、なぜ公費を使う行事なのに、この検討委員会に行政は入れないのかということ、まずお聞きします。

そして、2点目ではありますが、この町民文化祭には、当然、2会場で行いますと、当然ながら、前日と当日、町の職員の皆さんが手伝いに出られます。ちょっと調べましたら、平成28年度で、職員の休日出勤をされましたのが、平成28年度で、六日市、柿木会場で、延べ98人。今年度は六日市、柿木会場、両会場で、合わせて延べ115人の職員の皆様が手伝いに出られております。当然ながら、これは休日出勤なので、後日振りかえをとらせるというか、休みをとられると思うんですが、このこと一つに鑑みましても、決算審査特別委員会でも、いつも職員の皆さんの

有休の取得が非常に低いということが問題視されております。これも、1会場ですれば、職員の皆様がこんなに多く出勤されなくても済むのではないかと思っております。

質問が後先になりますが、なぜ検討委員会には行政は入れないのか。また、職員の休暇取得が低いにもかかわらず、なぜ1会場にできないのか。また、1会場と2会場では経費はどのぐらい違うのか。まずはその辺のことからお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、桜下議員の1点目でございます。

町民文化祭につきまして、通告のありました内容3点について、お答えをさせていただきたいと思えます。

まず、期日、場所について、検討したかどうかということでございます。このことについて、御報告を申し上げたいと思えます。

前回、議員から1会場化についての質問がございまして、その回答の趣旨につきましては、来場者が減少傾向になりつつある対策として、いろいろなイベントも検討しながら対応する必要があると。また、今後につなげていけるようなことを検討することとしたいという内容でございました。1会場化に限定したものではなかったというふうに、私どもは認識をしております。したがって、今回の実行委員会等におきましては、1会場の検討は行っておりませんが、ステージイベント等についての協議は行っているところでございます。

その上でございますが、検討委員会に行政は入れないのかという質問に対してでございます。

「きん祭みん祭農業文化祭」の開催に当たっては、実行委員会を開催して、その年の概要を決定し、出店者会議にかけて、最終決定をしている状況でございます。実行委員会は、出店者の中での希望者と、団体代表と行政から構成され、事務局は企画課となっているわけでございます。特に、要綱等の定められた組織ではございませんで、経費につきましても、一般会計から直接支出をしているという状況でございます。

実行委員会に参加している行政のメンバーにつきましては、産業課、それから柿木地域振興室、さらに教育委員会ということでございまして、現に、その実行委員会のほうへ行政が参画しているということを申し上げておきたいと思えます。

次に、職員の出勤についての御質問がございました。

議員御指摘のとおり、今年度第13回目でございますが、この開催に当たりましては、御報告ございましたように、延べで115人の職員が出勤しております。出勤に当たっては、過重労働とならないよう、必要な人数について希望を募るなどの配慮を行っていますが、やはり町を代表する一大イベントでございますので、出勤をしているという状況でございます。

有給休暇の取得についてでございます。

年によって若干の増減はあるわけですが、平成28年は、職員1人当たり、平均で、1年間で13日、平成27年と比較いたしますと、1日の増ということでございます。休暇の取得につきましては、積極的に取得できるように、一層の環境整備に努めていくという所存でございます。

次に、3点目は、1会場と2会場での経費のお問い合わせでございます。

まだ、本年度分の開催にかかる経費の精算が確定しておりませんので、参考までに平成28年度、昨年度の実績を申し上げます。

六日市会場のみにかかる経費が約84万5,000円。柿木会場のみにかかる経費が70万8,000円。そして、両会場にかかる共通経費でございますが、これが51万7,000円という状況でございます。したがって、仮に1会場で行うとなりますと、今申し上げました六日市会場もしくは柿木会場のみにかかる経費が、いずれかが不要になってくるという状況でございます。このことを、御報告を申し上げておきたいと思っております。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 今の経費の件をお聞きしましたが、前町長も、マンネリ化しているということは認めておられました。町民の皆さんの声を代弁するのが議員でありますので、少しだけ紹介させていただきますが、この町民文化祭に行くと、何かを買わにゃいけんと、買わされると。そして、知った方がテントで出店をされていると、どうしてもそこは避けて通れない、買うようになると。むしろ、物品の販売、物品を買うことが、この町民文化祭のメインとは言いませんが、大きな目的になっているようにも思います。

これは、私じゃなくて町民の皆様が本当に、特に六日市会場は広いので、柿木会場は狭いので、そうでもありませんが、六日市会場は、とにかく、行く人が少ないんじゃないかという声の中で、行ったらものを買わにゃいけんと、買わされるんだと。物品の購買が中心の文化祭になっているという声を随分聞きます。私もそう思います。

そこで、これはちょっと後先になりますが、今、町長も農業文化祭と言われましたが、これは正式には町民文化祭ではありませんか。町民文化祭と農業文化祭では、若干、全く同じとは言いませんが、若干ニュアンスが違うのではないのでしょうか。町民文化祭であれば、もっともっと、町民が参加するイベント、あるいは展示をするイベント、いろんな多種多様のイベントが行われると思うんですが、農業文化祭になりますと、言葉尻と言ったら大変申し訳ないんですけど、やはりある程度限度があると思うんですが、その辺について、町民文化祭なのか、農業文化祭なのか、その辺について、町長の考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） イベントの名称についてのお問い合わせでございます。

正式な名称で申し上げますと、このイベントは「きん祭みん祭農業文化祭」でございます。幾らか、その歴史的な背景を申し上げますと、もともとは、旧柿木村では農産物の品評会や販売など、農業振興を中心とした「農業文化祭」という名称で、昭和51年から開催されておりました。

一方、旧六日市町でございますが、それまでの「町文化祭」と「農林業祭」、これを一本化した「産業文化祭」として発足をいたしまして、昭和56年から開催をされました。その後、昭和63年に名称が変更されまして、「きん祭みん祭」となったということでございます。

そして、平成17年に平成の合併を迎えるわけでございますが、この折に、町村合併の協議会、事務方調整の中で、この従来行っておりました柿木、六日市の双方の名前を合体した形で、先ほど申し上げました「きん祭みん祭農業文化祭」と名称を決定をして、今日に至って、ことしで13回の開催になったということでございます。

こういったところは、ぜひ御理解をいただきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 今までの答弁をほぼひっくりめますと、どうも来年も2会場になるというふうな思いがしますが。ことしの柿木会場のときに、私も本当は行かにかいけんかたんですが、この質問をするために、実は隣の錦町の文化祭に行ってみりました。そこは、御存じの方も多と思うんですが、よさこいを中心とした文化祭でありまして、広瀬高校のグラウンドにメインのステージを設けまして、その周りをぐるっとテントが囲むようにありまして、物品の販売が半分と、あとは文化物の展示とか、消防の展示とか、そういうような割合でありました。吉賀町ほど、物品の販売の店舗は少なかったように思います。それで、広瀬の商店街の何か所かによさこいの踊る会場を設けて、そこで全国から集まったよさこいの踊りを披露して審査をします。そして、最後は、広瀬の商店街を全団体がよさこいを練り歩いて、最後は広瀬高校のメインのステージに行って、最後は全員で、200人、300人がよさこいを、私もよく知らなかったんですが、よさこいには共通で踊るという、全国の共通の踊りというのがあるそうで、沖縄のよさこいだろうが北海道のよさこいであろうが、踊るのは同じという演目があるそうですが、最後はステージ前で、二、三百人がよさこいの総踊りをやります。それを見まして、恐らくあれを見て感動をしない人はいないと思いますが、私も初めて見に行きまして、非常に感動を覚えました。

これを、決してよさこいをどうこうはありませんが、やはりいいところを見に行き、ぜひ参考にしてもらいたいということで、企画課の皆さんにもぜひ、よその町民文化祭を、農業文化祭ですか、それを見学に行き、そして、実行委員会には、今、町長から行政も入っているよということでありましたが、例えば高校生とか、あるいは小学生とか、同じ町民でありますので、若い人の意見も参考にするような実行委員会を立ち上げて、そして、1会場だろうが2会場だろう

が、町民文化祭を開催するようにしたらと思いますが、私の個人的な意見としましては、柿木と六日市が交互でもいいですから1会場にして、そして町民が一同に集う、そういうふうなイベントにしていきたいと思いますが、最後、町長のお考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） お隣の町のイベントの御紹介もございました。

いずれにしても、開催する目的が一体何であるかということ、もう1回立ち返って考える必要があると思います。従来のを踏襲するのであれば、それをまだまだ掘り下げていく必要があるかと思ひますし、これからやっぱりさま変わりをしていくということであれば、それはやはり実行委員会のほうで、もう1回練り直すという必要があるかと思ひます。それは民意をしっかりと反映させていただいて、そこに行政がしっかりと参画をしていくというスタンスで対応してまいりたいと思ひます。その上で、やはり1カ所がいいとか、今御提案のあった交互の開催がいいとかいうことであれば、それは行政とすれば、そのような対応をしていく必要があるかと思ひます。

先ほど歴史的な背景も申し上げましたが、この間には、道の駅が御案内のとおり2カ所開設をされ、道の駅を中心としたイベントも定期的に行われております。行政が担う役割も大きく変化をしてきたということでございますので、民間主導で行うところは、そのような検討を行っていく必要もあらうかと思っております。

それから、実行委員会のあり方のお話も、最後のところでございました。

先ほど来、お答えをしておりますように、出店者の中の希望者と団体の代表、さらに行政が入って構成されているわけでございますので、これ以外に、例えば高校生のお話もありましたが、まだまだ住民の参画が必要ということであれば、そういったこともしっかりと実行委員会の方にお諮りをして、そのようなことが皆さんの同意でいただけるのであれば、そのような対応もさせていただき、いずれにしても、吉賀町挙げてのイベントでございますので、やはり皆さんが本当に参加をしてよかった、来てよかったということが、実感していただけるようなイベントにつくり上げていく必要があるかというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 私というよりは、岩本町長、一步進んだ御答弁をいただいたなと思っておりますので、大変御期待をしております。

それでは、2問目の質問に移ります。

この質問は、実は3回目になりますが、前町長が、当時、岩本町長も副町長でおられましたが、答弁の中で、早急に協議、検討をするということ、昨年の3月議会で答弁をされております。これは、議事録も確認しておりますので間違いありません。それは、町民文化ホールの建設につ

いてであります。

1回目の質問のときに、要望したときに、前町長は、町内に70文化団体があると。その70の文化団体が、町民ホールは必要だという、そういう盛り上がり期待すると。全く盛り上がりも何にもないのに、前に話を進めなけりゃいけないので、70ある文化団体からの盛り上がり期待するという答弁でありました。

2回目は、当時備中屋が解体をするということでありましたので、備中屋の跡に、町の中心部でもありますし、国道に面しておりますので、立地条件もいいということで、備中屋の跡に文化ホールを建設をしたらどうかという質問をいたしました。ちょっと話は大きくなりましたが、例えば、澄川喜一記念ホールとか、森英恵記念ホールとか、そういう冠をつけて、協力をいただいてやったらどうかという、観光協会も事務所を設けてやったらどうかという提案をさせていただきましたが、前町長は、これは解体に国の補助をもらうので、福祉関係のものを建てるというのが前提になっているので、そういう文化ホールについては検討できないと。とりあえずは駐車場にするという答弁でありました。そして、もう1点は、敷地が狭いということも言われておりました。それから、立地につきましても、何でもかんでも六日市につくればいいもんじゃないということも、2回目の質問では答弁されました。その後、早急に協議をします。

前町長は、また、こういうように述べられております。文化ホールについては、町民有識者の声を聞き、議論を重ね、後世に誇りが持てるような立派な文化ホールでなければならないので、早急に協議、検討をするということ、昨年3月議会で答弁をされております。当時、岩本町長も副町長だったと思いますが、そういう答弁をされております。

私は、この文化ホールにつきましては、もう3回目ではありますが、今のイベントは基幹集落センターでよく行われますが、ここは、椅子を設けたり、あるいはまた音響を持ち込んだり、本当に準備、片づけが大変であります。同じことが体育館でも言えます。体育館でイベントをするときも、椅子を並べたり、しかもあの椅子は古い椅子なので、今の軽量の椅子でなくて古い重たい椅子なので、あの椅子を100、200並べたり、またいろんな準備をするのに大変だということを、使われた方は必ず言われます、とにかく準備が大変だと。何かホールがあればいいねということを、必ず言われております。私も本当にそう思います。

町民文化ホールがあれば、学校の行事、例えば弁論大会とか、学習発表会とか、いろんなことに使えます。また、今公民館が勧めております生涯学習の拠点にもなると思います。例えば、詩吟とか、踊りとか、よさこいもありますし、いろんな大正琴とか、いろんな生涯学習として活動されております。そして、先ほど言いましたが、町内に70あると言われております文化団体も有効に使えらると思います。

私は、ぜひこの文化ホールを、早急に協議をして検討するというふうな答弁をされたので、

大変期待をしておりましたが、どうも進捗状況が目に見えません。そこで、今回質問させていただきました。

ちょっと話はそれますが、実は、前町長は、吉賀町は県内でもトップクラスの財政の健全化に、現在なっていると。そして、少し財政に余裕ができたので、文化面をぜひ充実させたいということを、町長は述べられております。その中で、澄川喜一彫刻の森記念公園ですか、それを10カ年計画で、現在整備中であります。

決して批判ではありませんが、私も地元の議員の1人としまして、選挙期間中もいろいろ意見を聞きましたが、町民の皆様は必ずしもこの彫刻の森記念公園に、本当に全部の皆さんが理解をしているかということにはなかったように思います。中には、本当に少数ではありますが、厳しい意見も聞きました。恐らく、同僚議員もこの彫刻の森に関しましては、そういう同様の意見を聞いていると思いますが、これは、当然ながら議会でも承認をしておりますので、批判はいたしません。町民の中には非常に厳しい意見を言われる方もおります。ところが、文化ホールですと、いろんな方が使えるのでいいんじゃないかという、そういう意見もありますので、紹介をさせていただきました。代弁者ということで、紹介をいたします。

ということで、文化ホールにつきまして、前町長は早急に協議をするということでありましたが、岩本町長のお考えをお聞きします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、2点目の町民文化ホールの建設につきまして、お答えをさせていただきます。

町内での文化活動につきましては、平成27年度に立ち上げました、先ほども御紹介ございましたが、吉賀町文化事業実行委員会の御尽力によりまして、これまでハートフルコンサートや落語会を実施をいたしまして、ことしは先般の16日に、ゆ・ら・らのほうで、吉賀文化と銘打つてのイベントを開催されたところでございます。

こうした文化活動を支える町民文化ホールの建設をとのことでございますが、新たにこうした施設をつくるのには、後世あるいは次世代への負担を考慮いたしますと、現在のところで、建設するという明言をすることができない状況でございます。

前町長が、先ほどもお話ございましたが、今年の3月、定例会での一般質問の中で、この件については、規模や場所を含めて、今少し検討が必要と考えますという趣旨の答弁をしております。しかし、現在、現状において、このことについての検討は行っていないのが事実でございます。現時点では財政も多少の余裕はあるわけでございますが、平成33年度からは、繰り返し申し上げますように、交付税の大幅な減額が確実視される中でございます。文化ホールを初め、新たな箱物建設につきましては、慎重に対応していく必要があるかと考えております。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） もう少し期待をしておりましたが、思っていたような答弁でございました。

将来は財政が厳しいということで、箱物については検討する余地がないというふうな答弁でありましたが、私は、こないだ町長が所信表明の中で、財政の健全化に向けた取り組み姿勢を緩めることなく、継続性を意識しながら、積極果敢に行政執行に邁進するということを表明されておりましたので、私は行政、財政の健全化を進めながらもつくるものはつくと、町民のためになるものは、しっかり、積極的にやるんだというふうなことを、私なりに勝手に解釈をしておりましたが、ちょっと残念な思いがしますが、それは町長の考えでございますので、それとしてお聞きしますが、私は、ぜひこの町民文化ホールは、箱物という批判はありますが、見る文化面、これは澄川喜一記念彫刻の森公園、そして、使うのは文化ホールという、文化面で、見たり使ったり両方で、話を少しずつ、少しずつでも進めていただきたいと思います。

本当に、生涯学習の拠点ということで利用価値もありますし、また、観光協会の事務所が、今、旧平成館の前にあると思うんですが、ここへ県外の人が立ち寄って、吉賀町内の観光を聞くとか、恐らくないと思うし、また、あそこに入られて、人がおるというのを余り見たことありません。ところが、国道沿いにつくりますと、やはりちょっと立ち寄って、おい、吉賀町はどんなところがあるんじゃないとか、また、森英恵さんのフラワーガーデンはどこにあるんだとか、そういうような問い合わせとかできると思うんですが、今の道の駅も国道から若干入っておりますので、やはり利用が低いと思います。この文化センターを建設して、その中に観光協会の事務所も立ち上げ、また案内所も立ち上げ、町内の観光をパネルで展示をして、町外、県外の方にも吉賀町内を観光してもらおうと、そういう、生涯学習のみならず、そういうことも私は利用できると思います。

行政が厳しい折、箱物については検討の余地はないというように、今、町長は言われましたが、町長、もう少し何か、何か希望が持てるような意見があれば、お考えを、もう私が検討、検討と言うから、それを言葉尻に捉えて、前の町長のときも、はあ、あんたの質問には検討っちゃん言葉は使わんというように言われましたが、検討とは、岩本町長、期待はしてありませんが、もう少し何か期待ができるような答弁があれば、よろしくお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） 御期待に沿えるような答弁にはならないかと思いますが、先ほど答弁の中で、箱物についてはちゅうちょをせざるを得ないといいますが、幾らか消極的に聞こえたかはわかりません。

ただ、そうは言いながらも、きょう、午前中のところでの質疑にもございましたが、ああして障がい者福祉のために、多額の財源を投じて、地域活動支援センターも建設をするというような

ことでございます。やはり、めり張りをつけた行政執行を、やっぱりやっつけていかないといけないわけでございます。箱物を全てやらないということではなくて、そこをしっかりと精査をさせていただいて、やるべきことはしっかりやっつけていく。それが積極果敢にというところでございますので、そこら辺は御理解をいただきたいと思っております。

それから、財政的なお話もございました。これは、財政推計する中で、ああして平成17年に合併をいたしまして、10年が過ぎ、そして5年の激変緩和措置が、今、落ちているところがございます。平成33年度で交付税の激変緩和措置が終わって、平成33年度からは、いよいよ一本算定、通常レベルに戻るということでございますので、まずそこをしっかりと見据えていく必要があります。当然、交付税が下がってまいります。前の9番議員の一般質問のところでも申し上げましたけれど、やはり新しい財源を見つけていくというのも仕事だと思っておりますので、財源を見つけながら、そして有効活用していくということに重きを置いて、これもやはり、めり張りのあるような予算執行に努めていきたいというふうに思っております。

それから、観光協会のお話もありました。

観光協会のほうからも、例えば水源会館の有効活用であるとか、リニューアルであるとか、具体的な提案もいただいております。なかなかお隣の津和野町さんのような観光地としての観光は、当然、無理なわけでございますが、いろいろ吉賀町内には魅力のある資源が点在しておりますので、それを、点を線で結び、今度は面的な観光振興をしっかりとやっつけていく、可能性としては十分あるわけでございますので、観光のあり方、それから観光協会の事務局のあり方、これにつきましても、今お話をさせていただいている部分があります。その中で、文化事業のあり方、文化ホールのお話の中でもございましたが、これもやはり観光のほうとタイアップして考えていけば、何らかの糸口が出てくるんだろうと思っておりますので、ただ単に文化事業だけにとらわれて考えるのではなくて、観光面とかいろいろなことを、やっぱり複合的に策を打っていくことを、今からはしっかりと考えていきたいというふうに思っております。

○議長（安永 友行君） 3番、桜下議員。

○議員（3番 桜下 善博君） 以上で質問を終わります。前町長の答弁を引用しまして、岩本町長に質問させていただきましたが、以後は十分に気をつけます。どうもありがとうございました。

○議長（安永 友行君） 以上で、5番目の通告者、3番、桜下議員の質問は終わりました。

.....

○議長（安永 友行君） ここで休憩いたします、10分間。

午後2時37分休憩

.....

午後2時47分再開

○議長（安永 友行君） それでは、休憩前に引き続き、一般質問を再開いたします。

6番目の通告者、1番、松蔭議員の発言を許します。1番、松蔭議員。

○議員（1番 松蔭 茂君） それでは、質問を行います。4年ぶりなんで少々緊張しておりますし、また、なれませんので、それと私は滑舌が悪いから、もし質問の内容がようわからなかったら、お前何言うか、もう一遍言えということをお願いしていただいでよろしゅうございますので、よろしくをお願いします。

私は1点通告しております。

人口減少問題の対策。これも、先ほど9番議員が聞いたので余り聞くことはないかと思うんですが、私なりの質問をいたします。

人口減少は、全国的などこの地方でも差し迫った大きな問題でございます。町長は問題解決にどのような考えを持っておられるか。

吉賀町の人口、減少対策といいましても、今6,000人ちょっとかと思いますが、現況を維持する、人口を、そうすると今程度のものがずっといくことになるということですが、6,000人を今現在と思われるんですけど、大体どのくらいの人口があればいいか、要するに、数値目標、目標を設定しないと計画は立たないわけです、対策も立たない。

数値目標とその数値は何千人か、それが今いいますと、期日、いつまでやるか、いつやるか、いつ目標にするかという期日目標、これをひとつお願いします。

私、まだ本当素人でよくわからないんですが、人が一人ふえれば交付税措置があるかと思うんですけど、そういうのがあるのかないのか、あれば大体おおまかに1人どのくらいの交付税があるかということ。

それから、少子化対策でかなり最近は生まれておるようですが、年をとって死ぬる、亡くなるじゃなしに、よそに流出される方もいます。

私どもも、最近3人ほど、とういのは、どこに行くかという子どもはどこに行くんだと、ここではどうも一人ではやっていけない、夫婦の方も行っている方いらっしゃいますけど、これもあるんで、出生のほうもですが、今のような、やはりここにとどまる、死ぬまでここにおるんだと、こういうことも考えておかなければならないと思います。

これは、町の魅力、吉賀町の魅力、誰も言うことと思うんですが、魅力というのは、大きな魅力はやっぱり経済問題です。金が入らにゃやっていけない。ただ、人はパンの耳じゃ生活できないと、生きていけないということもあるんですが、教育の問題、社会教育、学校教育、医療、観光、福祉、その他いろいろ魅力になる政策があるかと思うんですが、それはやっていかなければならないことはわかっておると思うので、その辺もよろしくをお願いします。

先ほど、6,000人と言いましたが、維持していく、人口の1%、6,000人なら60人が

毎年ここに流入して、定住していただければ、要するに今の、どういう計算かよくわかりませんが、そういうふうに言われております。だから、目標としては、最低限毎年60人、もちろん生まれるのもですが、ここに移住して定住していただくと、こういうのも一つの目標になると思います。

とにかく大きな、Iターン、Uターン、よそから、場合によっては、よその国からも来られるかもわかりません。恐らく、ゆくゆくはそうなります。ある本によると、50年ぐらいたつと、日本人の人口と外国人の人口入れかわるんじゃないかと、それほど日本の人口減少が激しくなっている。徐々でなくて激しくなるとるんで、これは日本のことだから、日本ということは、全国、ここもそういうことです。

先ほど魅力と言いましたが、今からは、特に地域間の競争、ここでいえば、岩国市とか津和野町とか、益田市とかで、この周辺もちろん、その競争になる、やはり魅力があるところに人が集まるということなんで。

その競争と、それからやはり協調していかなければいけない。観光事業なんかにしても、ここだけじゃなしに、岩国とか津和野とか、そういうところも協調していかなきゃいけない、協調と競争、矛盾したことですが、そういうふうなことになっていくかと思しますので、その辺もよく考えていかなきゃならないと思います。

ということで、私が聞いたことがよくわかってもらえましたかどうか、よろしくお願いします。

○議長（安永 友行君） 岩本町長。

○町長（岩本 一巳君） それでは、松蔭議員の質問でございます。

人口減少問題の対策はということにつきまして、お答えをしたいと思います。

御承知のとおり、人口減少は日本全体の問題でありまして、吉賀町などの地方自治体だけで解決できるものではございません。日本全体の構造改革、特に、急速な少子高齢化の進展への的確な対応、東京圏への人口の過度の集中の是正が重要となっております。このために、国は平成26年に、まち・ひと・しごと創生法を制定をいたしまして、地方創生対策を推進してきた経緯がございます。

吉賀町におきましても、平成27年10月に将来の人口を予測した人口ビジョンと、目標値を達成できるよう重点施策を中心に構成される総合戦略、吉賀町版の総合戦略を策定をし、実行しているところでございます。

申し上げました国のまち・ひと・しごと創生本部の推計によりますと、吉賀町の人口はこのままでいけば、平成32年には5,725人、さらに40年後の平成72年には、2,513人と、現在の人口の約4割まで減少するという推計に至っております。

一方、吉賀町の人口ビジョンにおきましては、合計特殊出生率が現在の1.86から2.69、

ここまで徐々に上昇するということ、過去の転入者と転出者の動向から、毎年10.4人ずつ転入が転出を上回ることを前提といたしまして、平成72年の目標を4,437人としているところでございます。これは、創生本部の推計、先ほど申し上げましたものからと比較いたしますと、約1,900人、8割の多さということになっているところでございます。

現状の人口を維持するためには、人口ビジョンによる対策目標の約2倍の数値が必要となってまいります。したがって、単純に申し上げますと、合計特殊出生率が5.38、さらに転入超過、社会増でございますが、社会増減が年間で20.8人、こういった計算になるかと思えます。

合計特殊出生率の5.38、この実現は極めて困難だと思われさせていただきますために、実際には、転入超過人数に期待することしかできないというふうに思っております。

しかしながら、毎年、申し上げましたような人数の転入超過を達成することについても、余り現実的ではなく、本当に困難な数字だと思っております。人口の現状維持につきましては、極めて困難であると判断をしております。

交付税の話がございました。地方交付税につきましては、人口や就業者数などが基礎数値になるものと、それから事業や公債費などが基礎となるものがございます。したがって、一概に人口1人がふえて地方交付税が何円増加になると、こういった計算はできないわけでございます。

ただ、参考までに申し上げますと、現在の普通交付税の総額が、今年度で申し上げますと約29億円でございます。これを国勢調査人口6,300人余りで、要するに割っていきますと、1人あたりは約45万円ぐらい、というような計算が成り立つわけでございますが、これは、先ほど言いましたように、一概にそれで1人ふえれば、45万円がふえるというものではございません。ひとつの指標としてお話をさせていただきということで、お聞き取りをいただきたいと思えます。

それから、後段でお話がありました、1%の話がございます。これは、恐らく島根県の中山間地域研究センターで研究統括官をされて、今は益田のほうで、退官をされて研究所を、開設をしておられます、藤山浩先生が提唱されたお話だろうと思えます。

やはり、地方創生対策におきましては、各地区において、自治体において、1%の人口と1%の経済を取り戻せば、どうにか、この町、人口は維持できるというお話だろうと思えます。

ですから、人口の1%を取り戻せば、どうにか人口減少には歯どめがきくし、そうすれば、必然的に1%の経済がこの吉賀町には戻ってくると、取り返すことができるということだろうと思えます。

ただ、この1%を取り戻したいがために、一度に10%とか20%やってしまうと、団塊の世代の繰り返しになって、また同じことを繰り返す。ここをやっぱり気をつけなさいと、ですから、

着実に少しずつ1%を取り戻していく施策をやっていきたいと思いますというのが、この藤山先生のお考えだろうと思います。

それから、1%の経済を取り戻すというお話でいいますと、当然、人口が1%ふえれば経済が1%上増しで循環していくということですので、それは非常に理にかなった話だと思います。

ただ、これも藤山先生言っておられますけど、一発逆転ホームラン狙い、こんな施策はだめですよ。やっぱりこれも着実に施策を打って、1%を少しずつ着実に取り戻していくような施策をやっていきたいと思いますよと、こういった教えだろうと思います。

私は、特に、藤山先生の御示唆の中で、非常に感銘を受けておりますのは、吉賀町のように、社会資源がなかなかない、整数の資源がない、1.0以上のいわゆる社会資源がない、いろいろなものがある。そうすると、何があるかということ、小数点以下の0.0コンマ何ぼかとか、そういった社会資源もいっぱいあるわけです。

ただ、これもしっかりした社会資源ですので、それをやっぱり合わせ技でトータル的に整数にして、1.1以上にして、しっかり社会資源を活用していきましょうよと、いうことを藤山先生は言っておられまして、ですから、今あるものをしっかり活用すれば地方創生対策とか、人口減少には歯どめをかけることができますよと、それを官民挙げて考えていきたいと思いますよと、私は、藤山先生言っておられる分につきましては、非常に感銘を受けているところでございます。

県が今、推奨、提唱しておられる小さな拠点づくりというのは、まさにそうだと思っていて、それぞれ地方、吉賀町にある社会資源の合わせ技でしっかり町を守っていく、住民の方の生活を守っていく、やはりこういったスタンスが必要だろうと思います。

それから、補助金が国である、交付金もあるんですが、それを取りたいがために、自治体同士がトーナメント方式で、蹴落とす方式ではなくて、自治体同士が策を競い合って、リーグ戦方式で競い合っていかなければいけないよということも、藤山先生が言っておられるわけです。

そういったところを勉強させていただいて、これからのまちづくりに頑張っていきたいということ、つけ加えて申し上げておきたいと思います。

○議長（安永 友行君） 1番、松蔭議員。

○議員（1番 松蔭 茂君） もう答えが出た。出たわけじゃないですが。

先ほど、町長言われたように、どこもそういうことですから、それでどこが生き残るか、そこを考えると暗くなるので、人口減る、考え方いろいろあると思うんですが、減るのなら戦略的に減った分をどうするかと。

今、日本は全国で1億2,000万ぐらいですか、日本と同じくらいの国土で、半分くらいの国があるわけです。だから、人口が減ったらやっていけないということもないよな感じで。先ほどあったAIとか、今のよそからの人が入るとか、そういうふうな今と前と違う社会になってい

かざるを得んかと思うんですが、その辺は考えておられると思うんですけど、とにかく、だめだ、だめだと、いうネガティブというんかね、悪いほう悪いほうじゃなしに、何とかやっていくという心構えがないと、私らの年代のもんと話をすると、ええ、わしら死ぬるんじゃけ、そねえ長く考えんでもええじゃないかと、全く無責任な。

私たちは、今からの子孫に、子や孫、ひい孫まで負のものを残しちゃだめ。今まで受け継いできたわけですから、先輩から受け継いだという考えで、わしゃ死ぬ、半分棺桶に入っとる、足がね、そねえなことは考えないような仕組みにしなきゃいけん。

ということで、先ほど、産業振興とか、これらの人口減少、少子化云々というのも、やはりほかのいろんなことが、先ほど、文化面とか、産業面とか、きょうは産業面のいいヒントがあるんですが、きょうは質問しませんが、今度徐々にと思っておりますのでよろしく。

ですから、もう答弁要りません。終わります。大変くだらんこと申しましたが、本気でありますので、これで終わります。

○議長（安永 友行君） 以上で、6番目の通告者、1番、松蔭議員の質問が終わりました。

○議長（安永 友行君） 本日の日程は、以上で全て終了いたしましたので、本日はこれで散会いたします。御苦勞でございました。

午後3時06分散会
